

---

# 次期循環基本計画の指標案の概要

---

# 目次



分野	指標番号	指標名	スライド番号
循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくりに関する指標	1-1	資源生産性	3
	1-2	一人当たり天然資源消費量（マテリアルフットプリント）	4
	1-3	再生可能資源及び循環資源の投入割合	5
	1-4	入口側の循環利用率	6
	1-5	出口側の循環利用率	7-8
	1-6	最終処分量	9
	1-7	循環型社会ビジネスの市場規模	10
	1-8	循環型社会形成に関する国民の意識・行動	11
	1-9	循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量	12
	1-10	カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント	13
資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環に関する指標	2-1	素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況	14
	2-2	バイオマスプラスチックの導入量	15
	2-3	リユース市場規模	16
	2-4	認定長期優良住宅のストック数	17
多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現に関する指標	3-1	地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数	18
	3-2	地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況	19-22
	3-3	廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合	23
	3-4	長期広域化・集約化計画を策定した都道府県数	24
資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行に関する指標	4-1	最終処分場の残余容量・残余年数	25
	4-2	不法投棄・不適正処理量等	26
	4-3	産業廃棄物処理量に対する電子マニフェストの捕捉率	27
	4-4	災害廃棄物対策の備えに関する指標	28
適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進に関する指標	5-1	特定有害廃棄物等の輸出入量	29
	5-2	E-Scrap の輸出入量	30
	5-3	焼却設備、リサイクル設備、浄化槽等の輸出額	31

# 1-1. 資源生産性

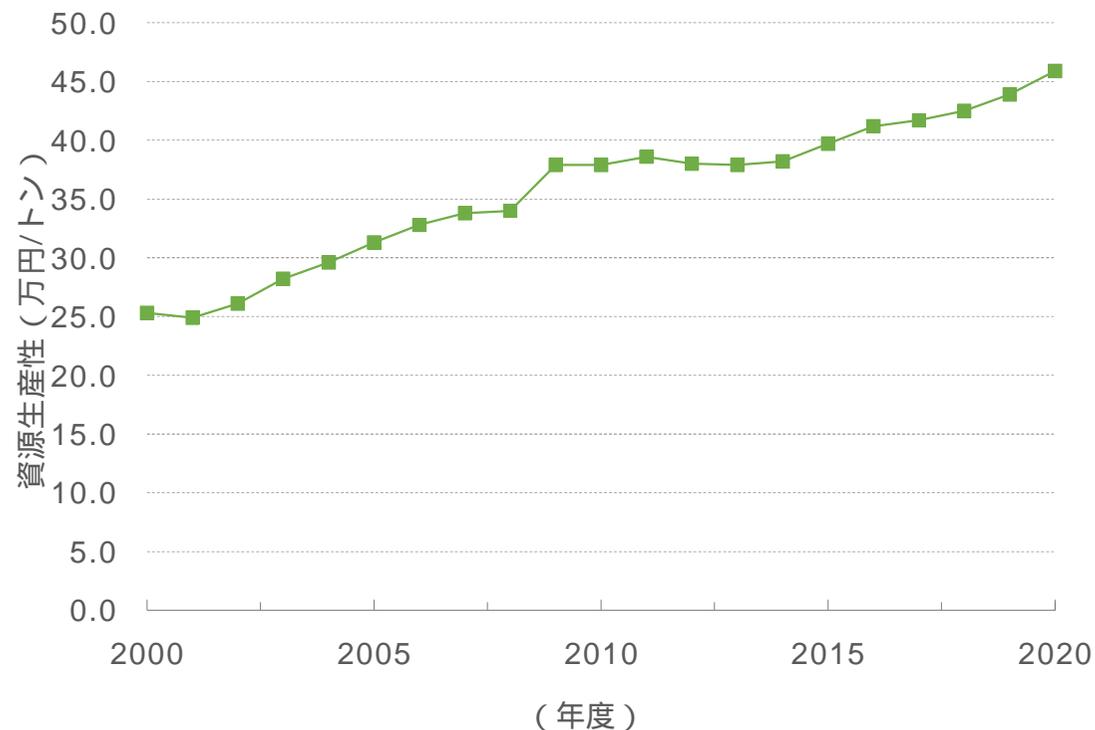
## 指標の推計方法

資源生産性 = GDP / 天然資源等投入量

## 指標の見方

資源生産性は一定量当たりの天然資源等投入量から生み出される実質国内総生産（実質GDP）を算出することによって、各産業がより少ない天然資源で生産活動を向上させているかや人々の生活がいかに物を有効に使っているかなどより少ない天然資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているかを総合的に表す指標。なお、国際比較の際には、産業構造の違い等にも留意が必要。

資源生産性の増加は、より少ない天然資源で産業活動や豊かさを生み出していることを表す。



出所：「国民経済計算（GDP統計）」（内閣府経済社会総合研究所）、「貿易統計」（財務省）、「総合エネルギー統計」（資源エネルギー庁）、「経済産業省生産動態統計」（経済産業省）、「作物統計」（農林水産省）、野菜生産出荷統計（農林水産省）等より作成

## 1-2. 一人当たり天然資源消費量（マテリアルフットプリント）

### 指標の推計方法

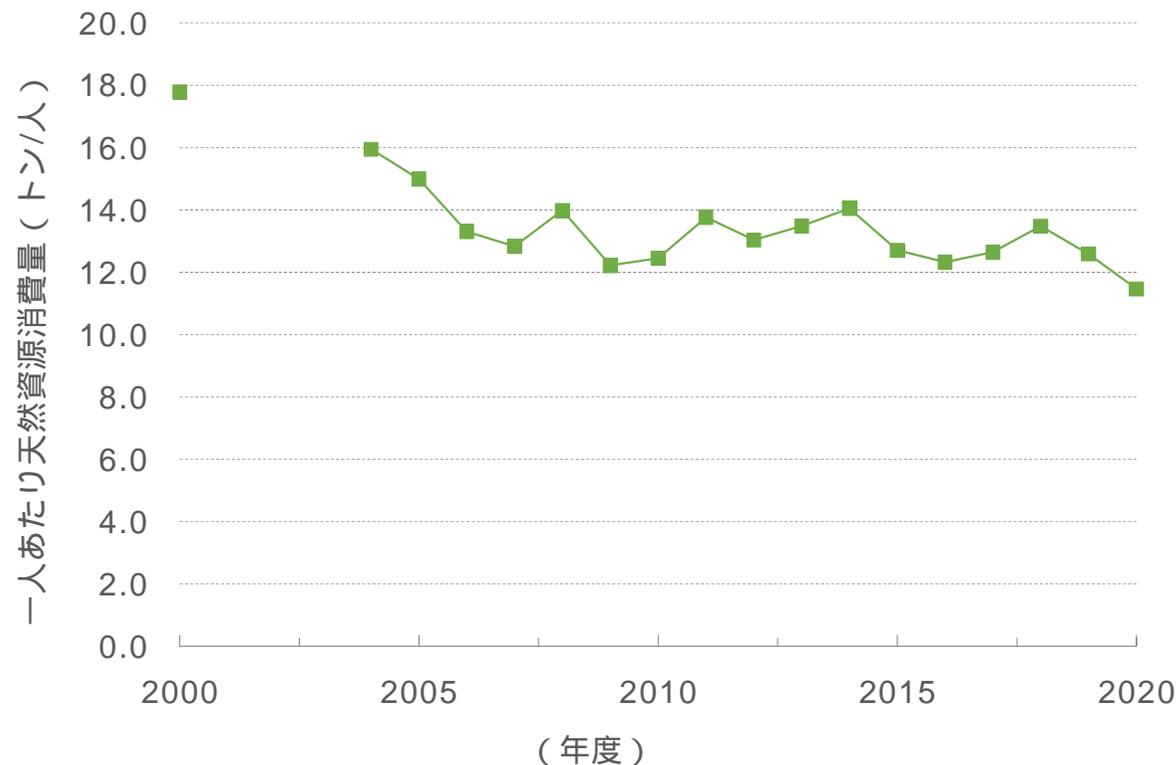
一人当たり天然資源消費量（マテリアルフットプリント）

$$= (\text{一次資源等価換算した天然資源等投入量} - \text{一次資源等価換算した輸出量}) / \text{人口}$$

### 指標の見方

国内の経済活動のために消費した天然資源量（一次資源等価換算した天然資源等投入量から一次資源等価換算した輸出量を引いた量）を人口で割ったもの。SDG指標。

マテリアルフットプリントの減少はより少ない資源消費での国民生活の実現を表す。



出所：「Input data country RME tool」（Eurostat）、「人口推計」（総務省）、「国民経済計算（GDP統計）」（内閣府経済社会総合研究所）、「延長産業連関表」（経済産業省）、「産業連関表」（総務省）、「貿易統計」（財務省）、「総合エネルギー統計」（資源エネルギー庁）、「経済産業省生産動態統計」（経済産業省）、「作物統計」（農林水産省）、「野菜生産出荷統計」（農林水産省）等より作成

# 1-3. 再生可能資源及び循環資源の投入割合

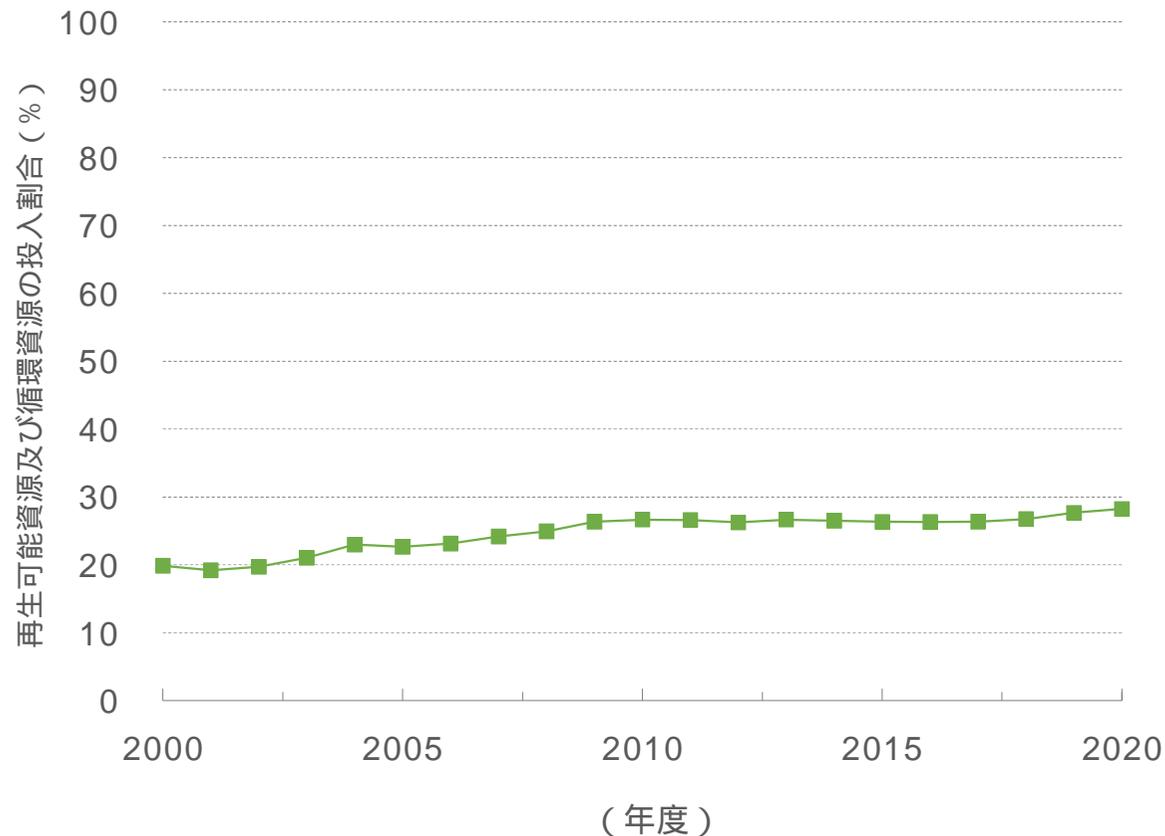
## 指標の推計方法

再生可能資源及び循環資源の投入割合

$$= (\text{バイオマス系天然資源等投入量} + \text{循環利用量}) / (\text{天然資源等投入量} + \text{循環利用量})$$

## 指標の見方

経済社会に投入されるものの全体量のうちバイオマス系天然資源等投入量（再生可能資源）と循環利用量（循環資源）の合計の占める割合を表す指標。



出所：「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」（環境省）、「貿易統計」（財務省）、「作物統計」（農林水産省）、野菜生産出荷統計（農林水産省）等より作成

## 1-4. 入口側の循環利用率

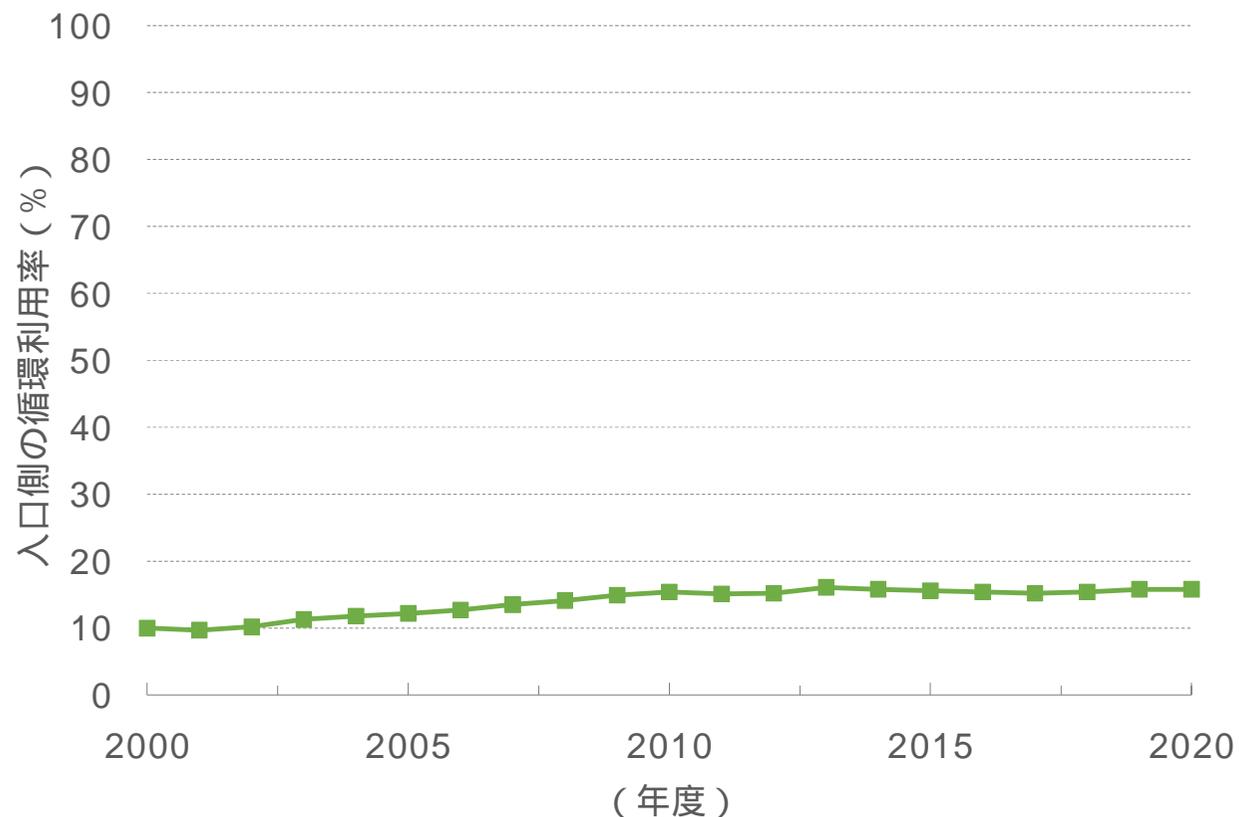
### 指標の推計方法

入口側の循環利用率 = 循環利用量 / (天然資源等投入量 + 循環利用量)

### 指標の見方

経済社会に投入されるものの全体量のうち循環利用量（再使用・再生利用量）の占める割合を表す指標。

入口側の循環利用率の増加は、資源利用における循環利用の拡大を表し、企業等の循環型社会形成に向けた取組の進展を示す。



## 1-5. 出口側の循環利用率

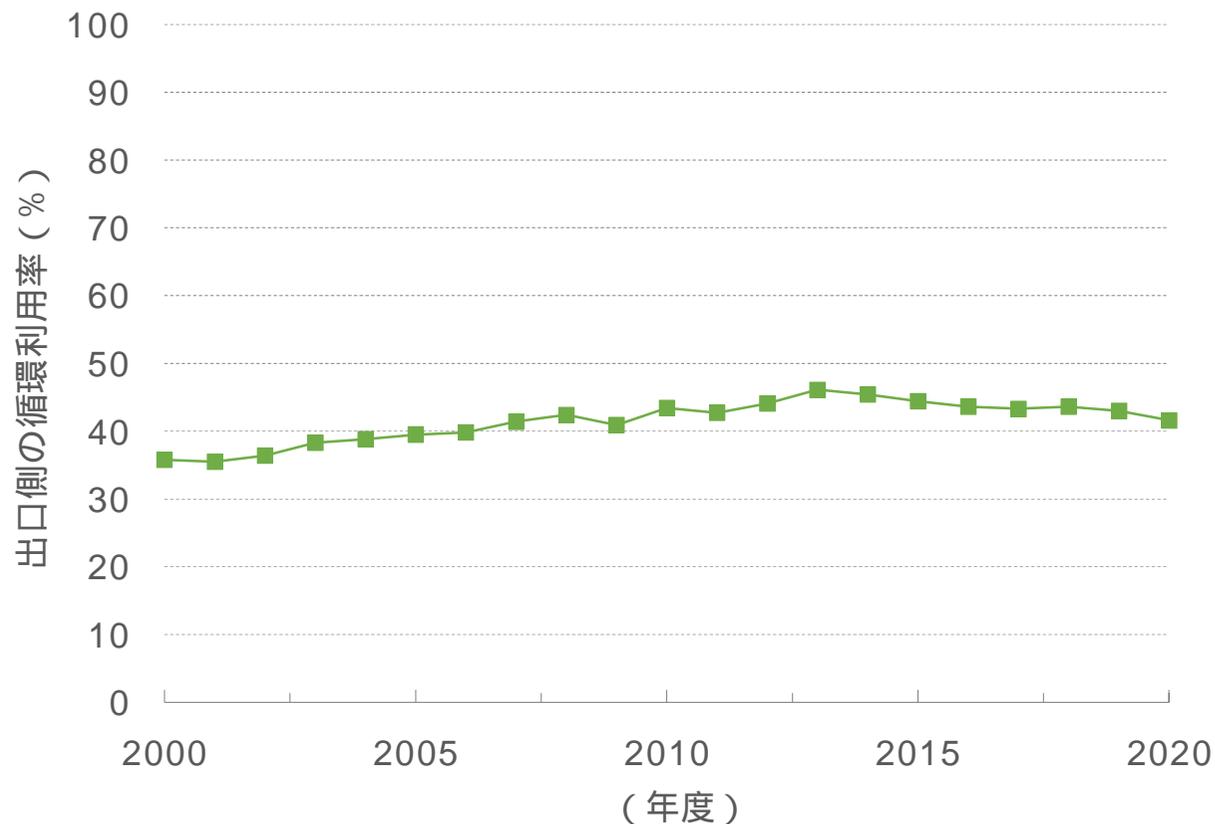
### 指標の推計方法

出口側の循環利用率 = 循環利用量 / 廃棄物等発生量

### 指標の見方

出口側の循環利用率とは廃棄物等の発生量のうち循環利用量（再使用・再生利用量）の占める割合を表す指標。

出口側の循環利用率の増加は、廃棄物処理におけるリサイクルへの仕向量拡大の取組の進展を反映しており、廃棄物排出事業者やリサイクル事業者の循環型社会形成に向けた取組の進展を表す。



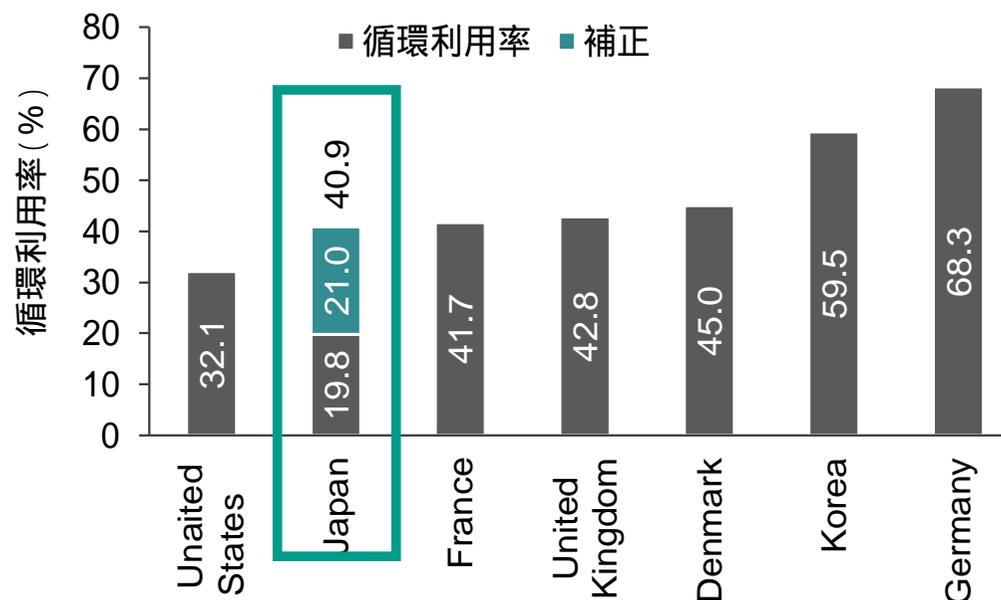
## 【参考】循環利用率の参考データについて : 一般廃棄物の出口側の循環利用率の国際比較について

- OECDの統計データを基に一般廃棄物の出口側の循環利用率を国際比較すると、日本の一般廃棄物の出口側の循環利用率は19.8%であり、OECD諸国のなかでも低い水準となっている。
- ただし、この比較については、**我が国と各国の一般廃棄物処理にかかる統計の定義・範囲の違いの影響を大きく受けていると考えられる。**特に一般廃棄物処理実態調査の範疇外でありかつ各国では都市ごみとして計上されるケースが多い、「市町村を介さない資源回収・利用」の影響が大きいと考えられることから、この「市町村を介さない資源回収・利用」も含んだ値を推計\*すると、日本の一般廃棄物の循環利用率は40.9%となり、欧州各国と同水準となる。

\* 廃棄物等循環利用量実態調査結果のガラスびん、アルミ缶、スチール缶、飲料用紙容器、古紙の循環利用量を排出量（分母）、循環利用量（分子）に足し算して循環利用率を計算した。

なお、一般廃棄物の循環利用率が55%を超えるような韓国、ドイツでは、バイオマス系の廃棄物（厨芥、草木など）が飼料化、堆肥化をはじめとしたリサイクルに仕向けられている。ただし、特に厨芥由来の飼料・堆肥については塩分濃度が高いことから供給に対して需要が伸び悩む傾向にあることなども報告されている。

### 循環利用率（Material Recovery Rate）の国際比較 （2020年）



：2018年実績（OECD最新値）

## 1-6. 最終処分量

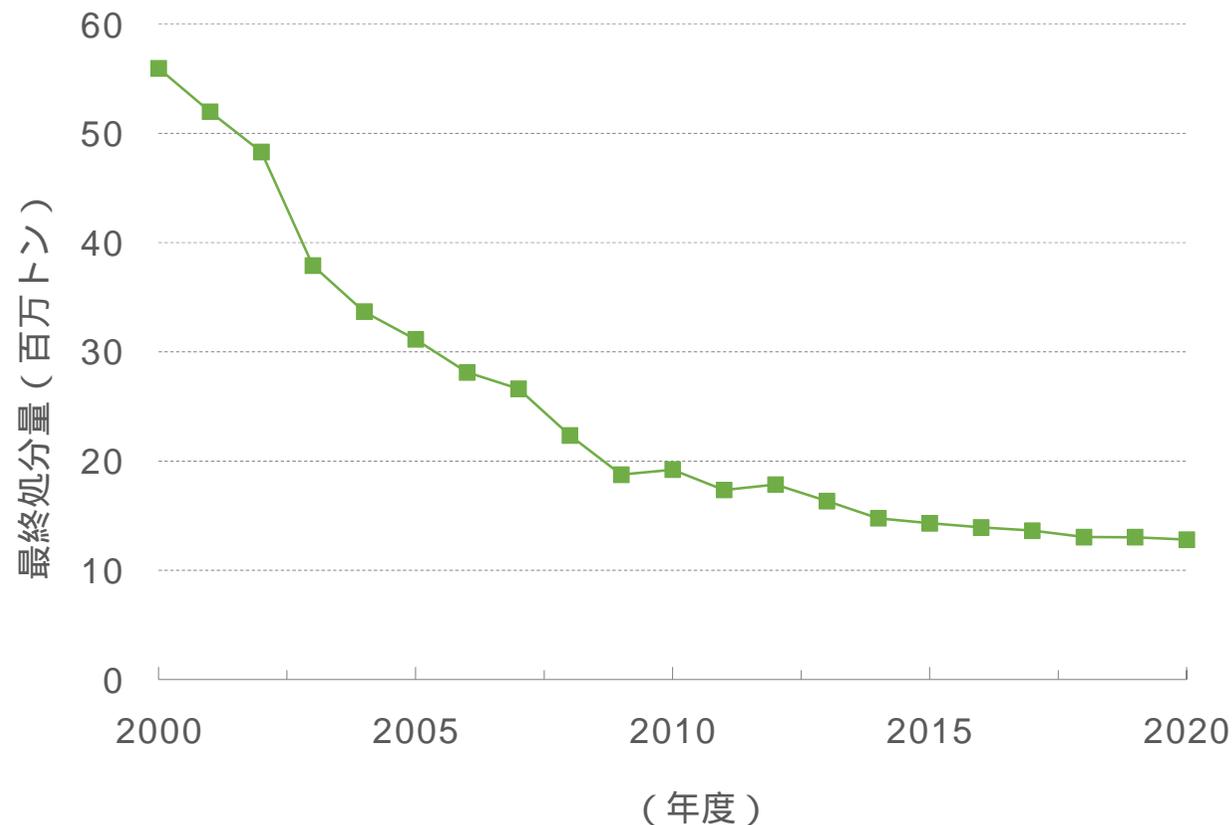
### 指標の推計方法

最終処分量：環境省「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書（廃棄物等循環利用量実態調査編）」より作成

### 指標の見方

廃棄物の最終処分場への埋立量。最終処分場の確保という課題に直結した指標。

最終処分量を減少させること、最終処分場ひっ迫という課題に対応するものであるとともに、各主体の循環型社会形成に向けた総体的な取組の進展を示す。



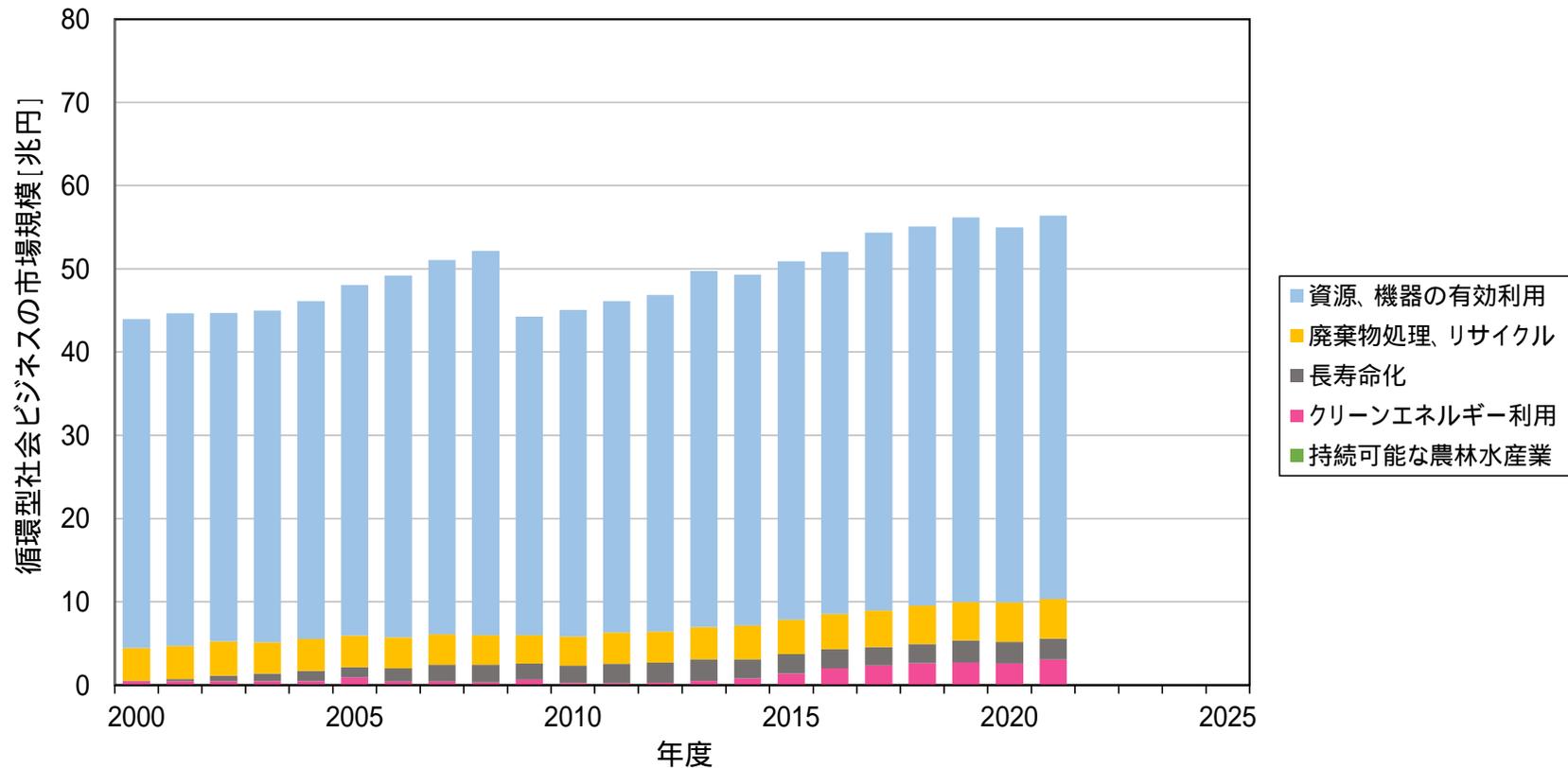
## 1-7. 循環型社会ビジネスの市場規模

### 指標の推計方法

環境省「環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書」より作成。

### 指標の見方

市場規模の増加は、循環型社会ビジネスが発展していることを示す。また、企業の取組の進展だけでなく、国民等の意識・行動の結果も含まれており、国として循環型社会形成へ向かっていると考えることができる。



# 1-8. 循環型社会形成に関する国民の意識・行動

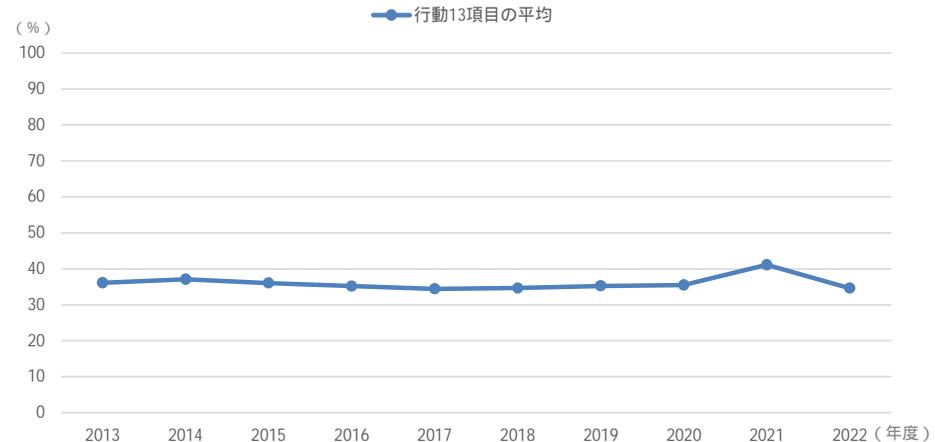
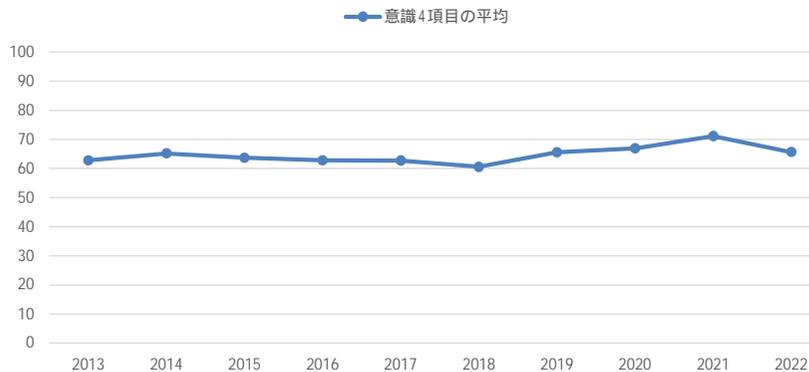
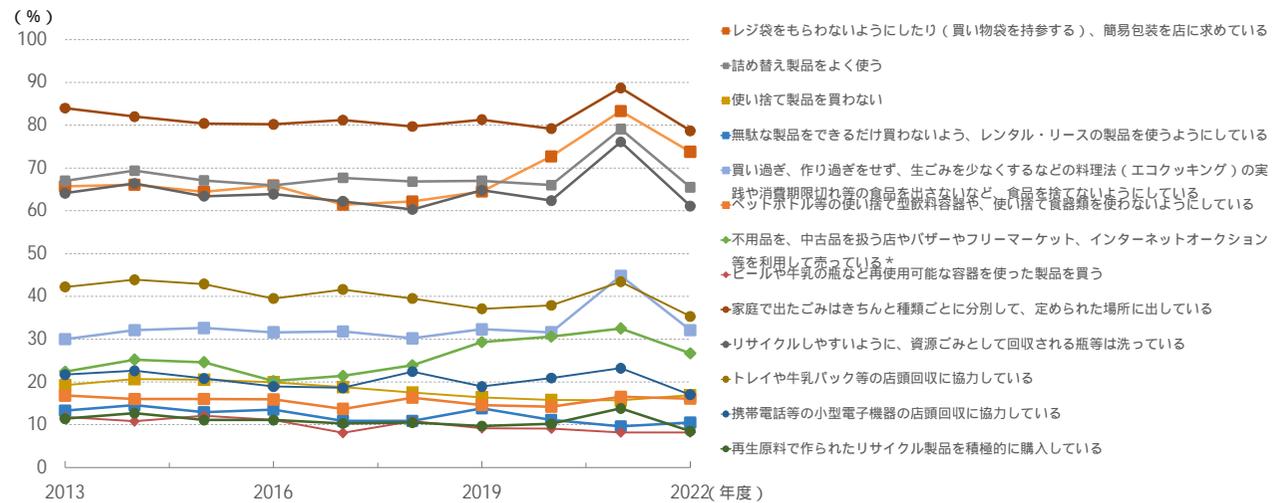
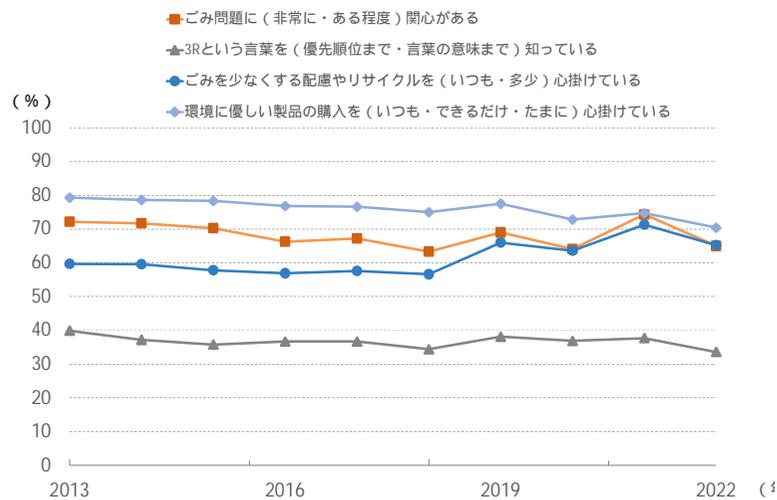
## 指標の推計方法

### WEBアンケート調査結果

< アンケート調査概要 > 全国20歳以上の男女から地域区分ごとに国勢調査結果の人口比率を反映して調整。有効回答数は年度により異なるが、1097人又は1098人。

## 指標の見方

循環型社会形成に関する国民の意識・行動の状況を測るもの。



# 1-9. 循環経済への移行に関わる部門等由来の温室効果ガス排出量

## 指標の推計方法

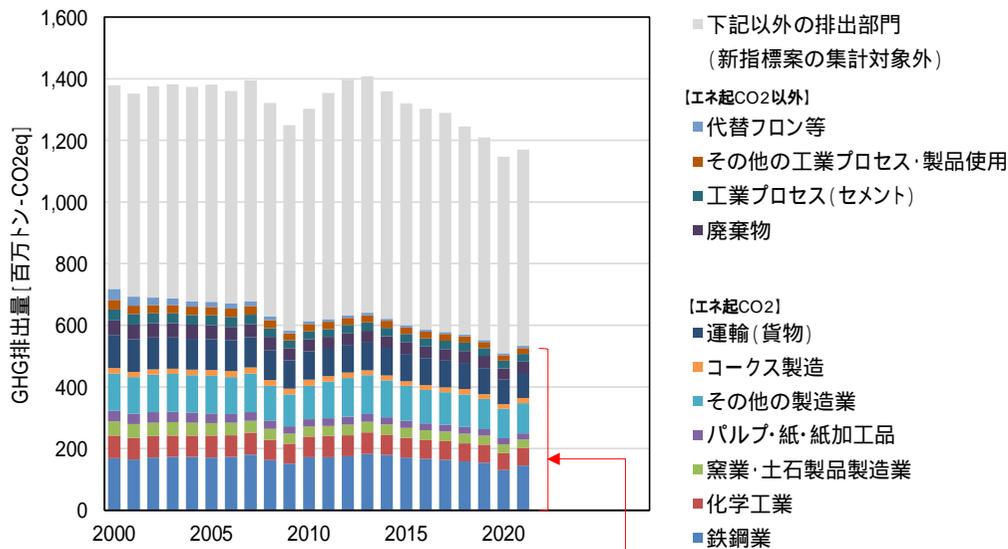
循環経済への移行に関わる部門由来のGHG排出量を、我が国のGHGインベントリベースで集計して算出。現時点においては、循環経済工程表（2022）で定義された「我が国全体における全排出量のうち資源循環が貢献できる余地がある部門」を集計対象とする。

資源循環による削減貢献が期待できる部門由来のGHG排出量の増減要因には、資源循環の取組の進展以外の要因も含まれる場合がある点に留意が必要。

## 指標の見方

資源循環の取組等によるネット・ゼロ達成に向けた総体的な状況を測るもの。

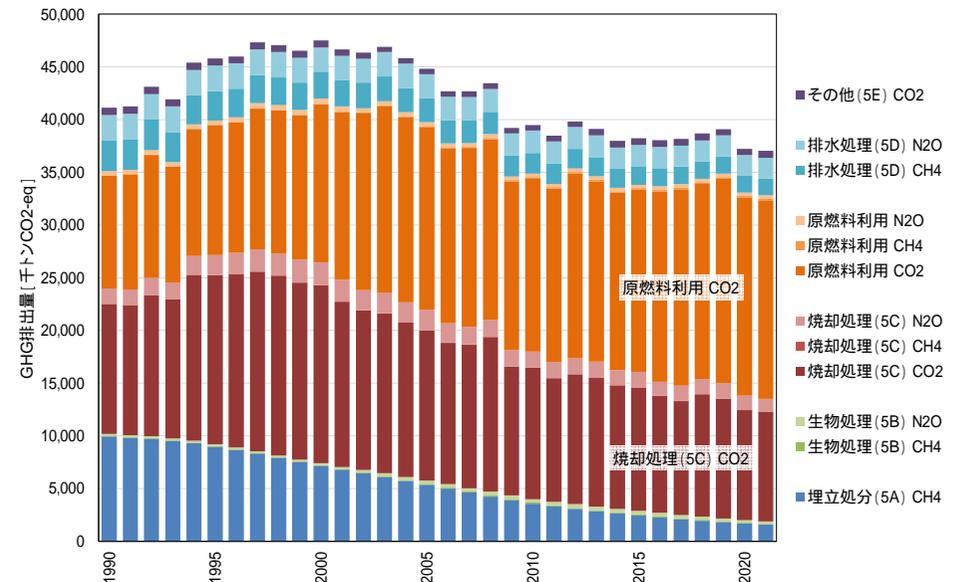
循環経済への移行に関わる部門由来のGHG排出量の推移



循環経済への移行に関わる部門由来の温室効果ガス排出量

上記のうち、「廃棄物」由来のGHG排出量が「廃棄物部門由来の温室効果ガス排出量」に相当

廃棄物部門由来のGHG排出量の推移



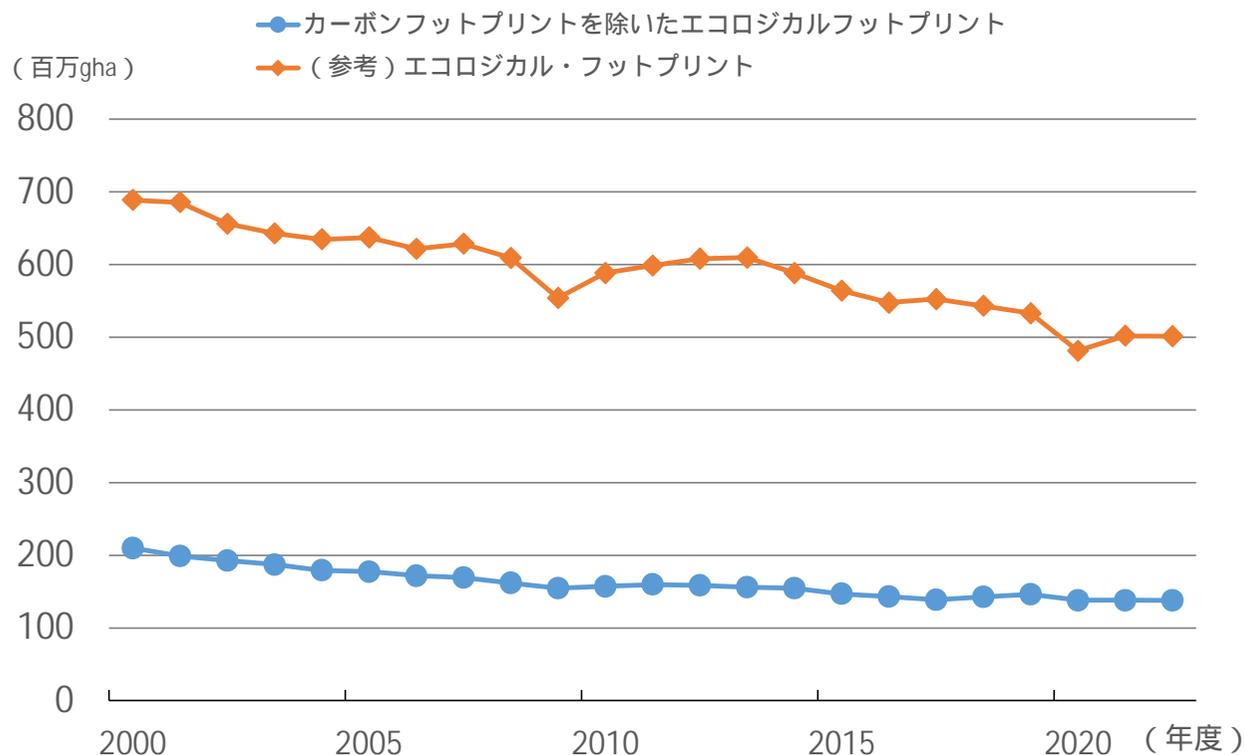
# 1-10. カーボンフットプリントを除いたエコロジカルフットプリント

## 指標の推計方法

Global Footprint Network、YORK University、FOOTPRINT DATA FOUNDATIONによるオープンデータプラットフォームにおける公開データを利用し作成。日本のエコロジカルフットプリントデータの、「Total」から「Carbon」（二酸化炭素吸収に必要な面積の値）を引いたもの。

## 指標の見方

資源循環の取組による生物多様性への影響を直接的に評価することは難しいことから、生態系サービスの需要量（負荷量）をその代替として測ることで、資源循環の取組を含む社会経済活動の変化による生物多様性への負荷を測るもの。



出所：Global Footprint Network、YORK University、FOOTPRINT DATA FOUNDATIONによるオープンデータプラットフォーム  
 ( [https://data.footprintnetwork.org/?\\_ga=2.55849251.965952568.1712299300-40174317.1685616397#/](https://data.footprintnetwork.org/?_ga=2.55849251.965952568.1712299300-40174317.1685616397#/) ) における公開データ「Country Trend Ecological Footprint vs biocapacity(gha)」より作成

## 2-1. 素材等別のライフサイクル全体における資源循環状況

### 指標の推計方法

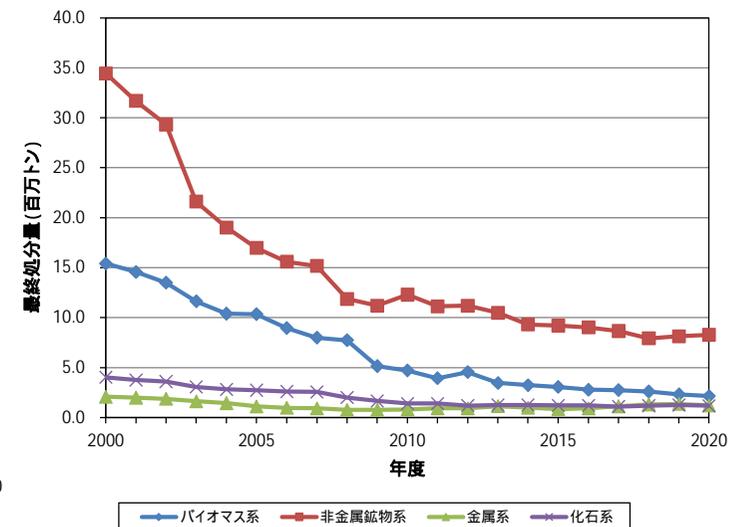
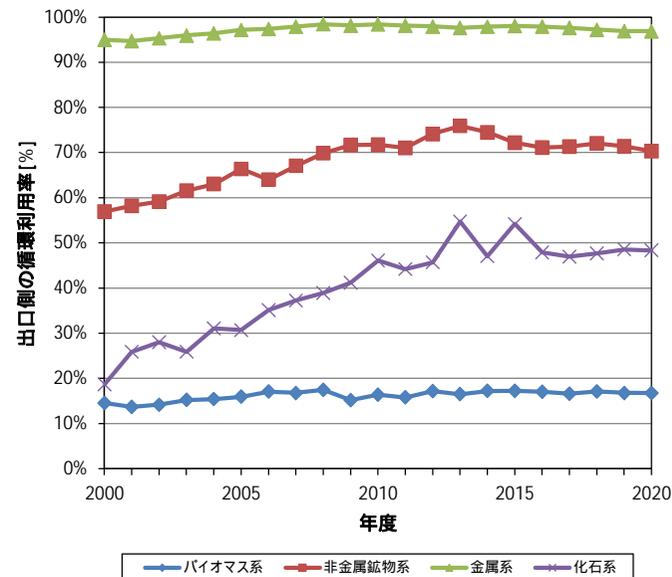
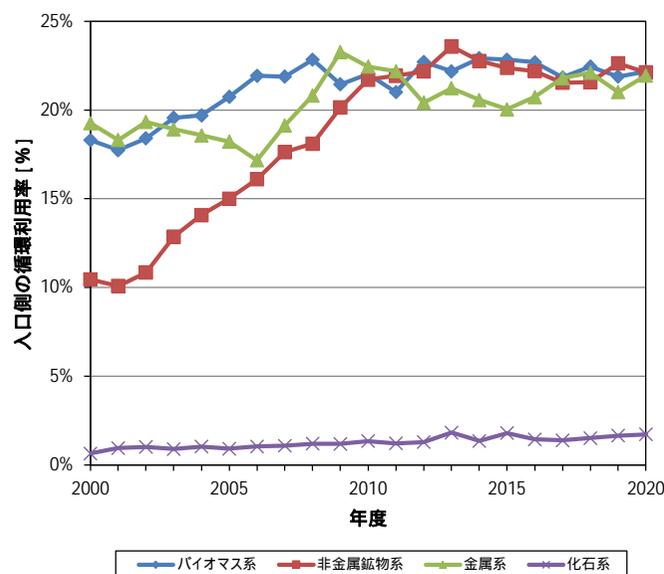
入口側の循環利用率 = 循環利用量 / (天然資源等投入量 + 循環利用量)

出口側の循環利用率 = 循環利用量 / 廃棄物等発生量

最終処分量：環境省「日本の廃棄物処理」、環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査」より作成。

### 指標の見方

ライフサイクル全体での徹底的な資源循環の推進状況を見るため、入口側・出口側の循環利用率と最終処分量について素材別に測るもの。各段階での取組の推進状況を測ることができるもの。



## 2-2. バイオマスプラスチックの導入量

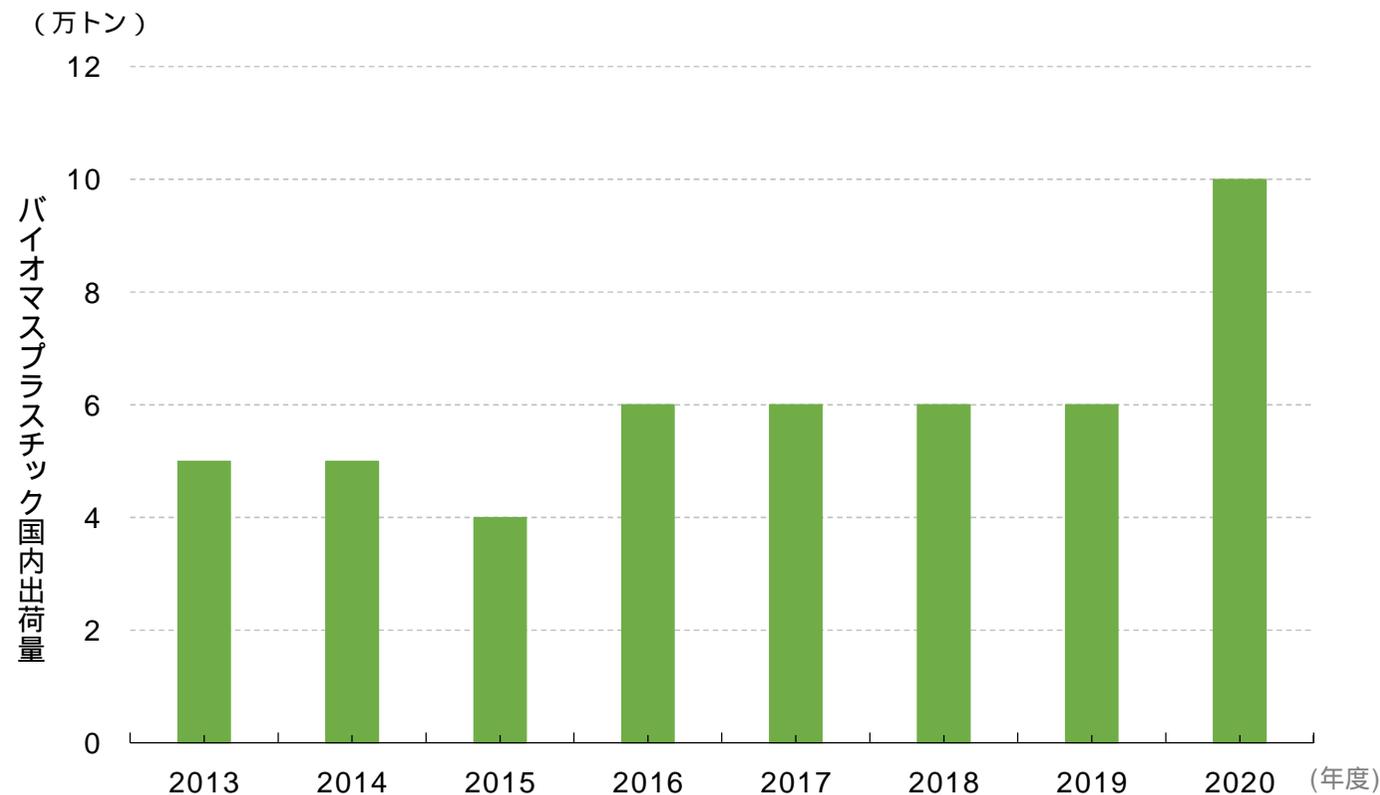
### 指標の推計方法

我が国の温室効果ガス排出・吸収目録（インベントリ）で採用された算定方法に基づいて算出されたバイオマスプラスチックの国内出荷量を引用。

### 指標の見方

3Rの取組に加えてrenewableの取組の進展が重要となる。現状は再生可能資源全体を捉えたデータが存在しないことから、代替データとして「バイオマスプラスチックの導入量」を設定。

本指標の増加は、プラスチックのバイオマス化の進展を示す。



## 2-3. リユース市場規模

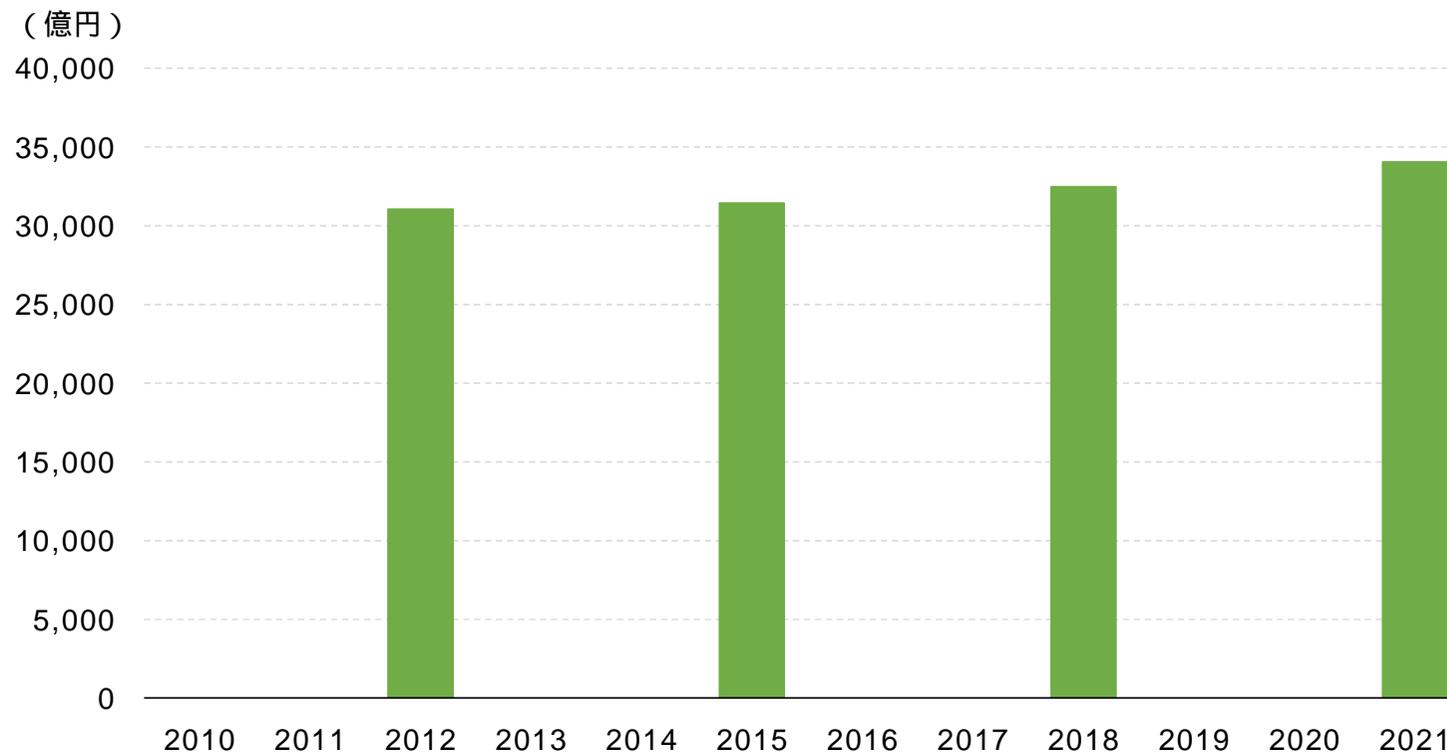
### 指標の推計方法

環境省「リユース市場規模調査報告書」において推計されている一般消費者の最終需要ベースのリユース市場規模を引用。

### 指標の見方

リユース、リペア、メンテナンス、シェアリングなどの取組が進展してきており、今後の拡大も期待されている。

本指標の増加は、リユースの取組の増加を示す。



注) 一般消費者の最終需要ベースの市場規模

出所: 環境省(2022)「リユース市場規模調査報告書」より作成

## 2-4. 認定長期優良住宅のストック数

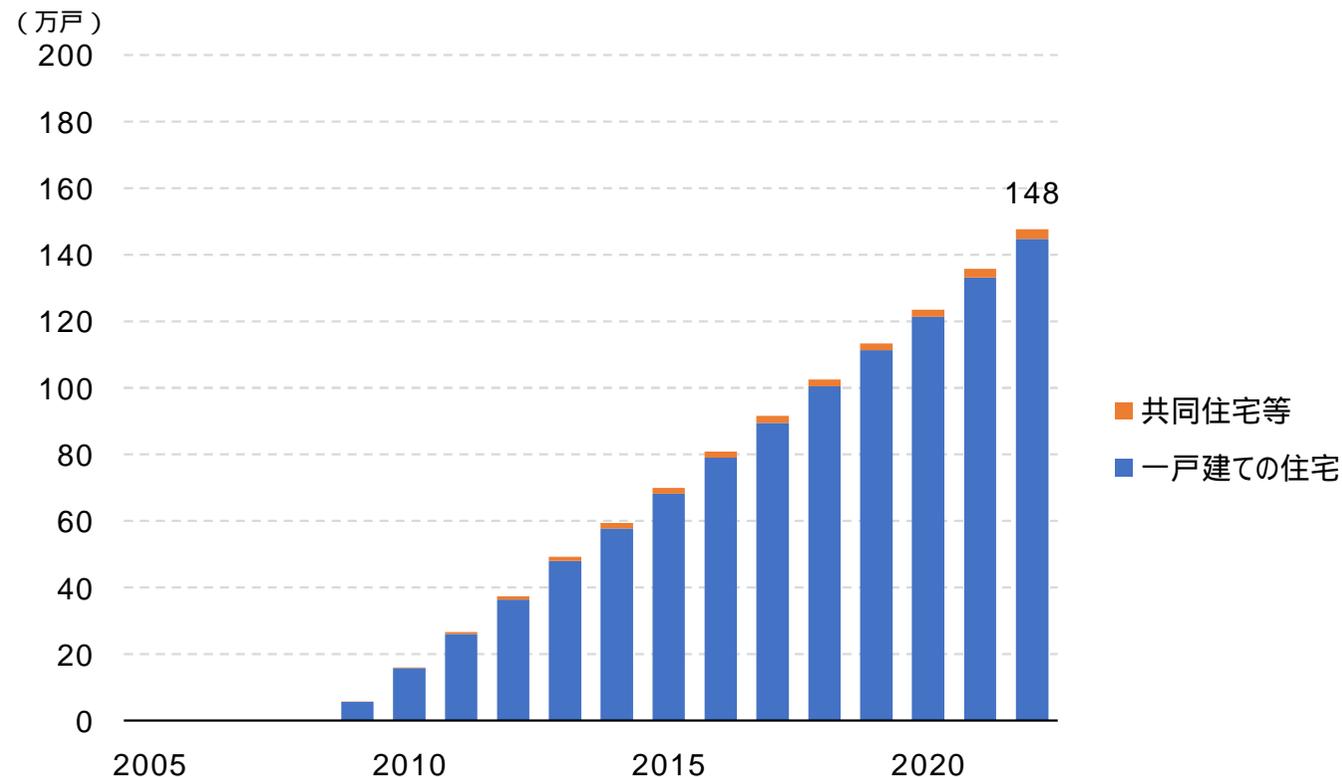
### 指標の推計方法

各年度の長期優良住宅の認定数（新築、増改築、既存）を積算。

### 指標の見方

「長期優良住宅」とは、「長期にわたり良好な状態で使用するための措置講じられた優良な住宅」と定義され、長期優良住宅の建築及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁に申請することで、認定を受けることができる制度。

本指標の増加は、良質な住宅ストックの形成が進んでいることを示す。



出所：国土交通省（2023）「長期優良住宅の認定実績」より作成

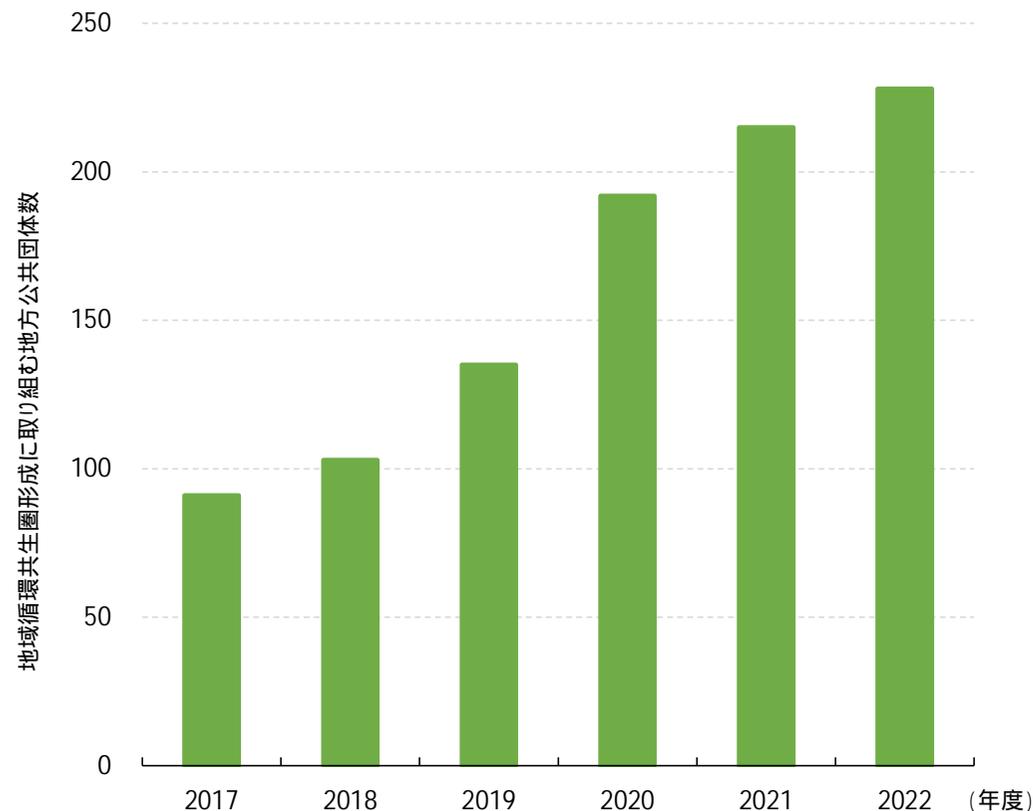
## 3-1. 地域循環共生圏形成に取り組む地方公共団体数

### 指標の推計方法

環境省調査により集計（一般廃棄物処理事業実態調査において、地域循環共生圏に関連する地域内の取組状況があると回答した地方公共団体数を集計）。

### 指標の見方

地域循環共生圏形成に向けて資源循環も含めた取組（例：広域的な資源循環、循環資源の統合管理・一体的処理、地域の未利用資源（循環資源や既存施設）の活用、循環資源を活用した新規ビジネス等）を進める地域が増加することにより、多種多様な地域の循環システム構築及びそれによる地方創生に繋がることが期待される。



## 3-2. 地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況 発生抑制（1人1日あたりごみ排出量）



### 指標の推計方法

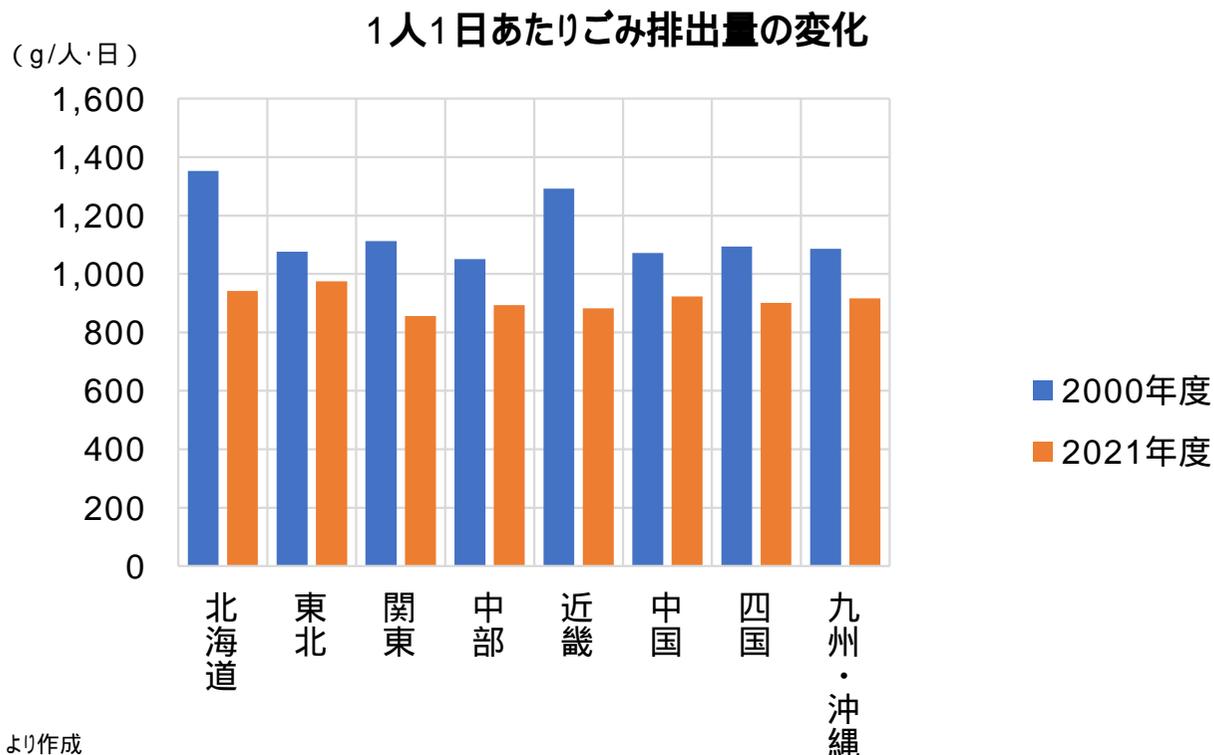
1人1日あたりごみ排出量[g/人・日]

$$= \text{地域ブロック別ごみ総排出量[トン/年]} \times 10^6 \div 365 [\text{日}] \div \text{地域ブロック別総人口[人]}$$

### 指標の見方

国民1人が1日に排出する一般廃棄物の量を示している。

発生抑制や資源保全・環境負荷などの総合的観点から、減少することが望ましい。



出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査」より作成

上記地域ブロックの設定は下記の通り

「北海道」：北海道、「東北」：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、「関東」：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
「中部」：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、「近畿」：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、  
「中国」：、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、「四国」：徳島県、香川県、愛媛県、高知県、  
「九州・沖縄」：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## 3-2. 地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況 焼却処理（1人1日当たりごみ焼却量）



### 指標の推計方法

1人1日あたり焼却処理量[g/人日]

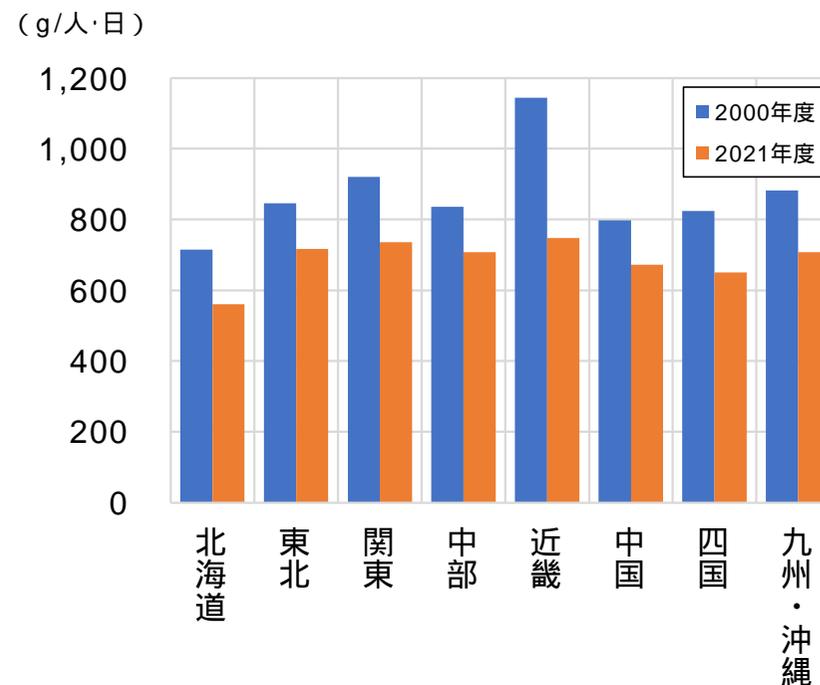
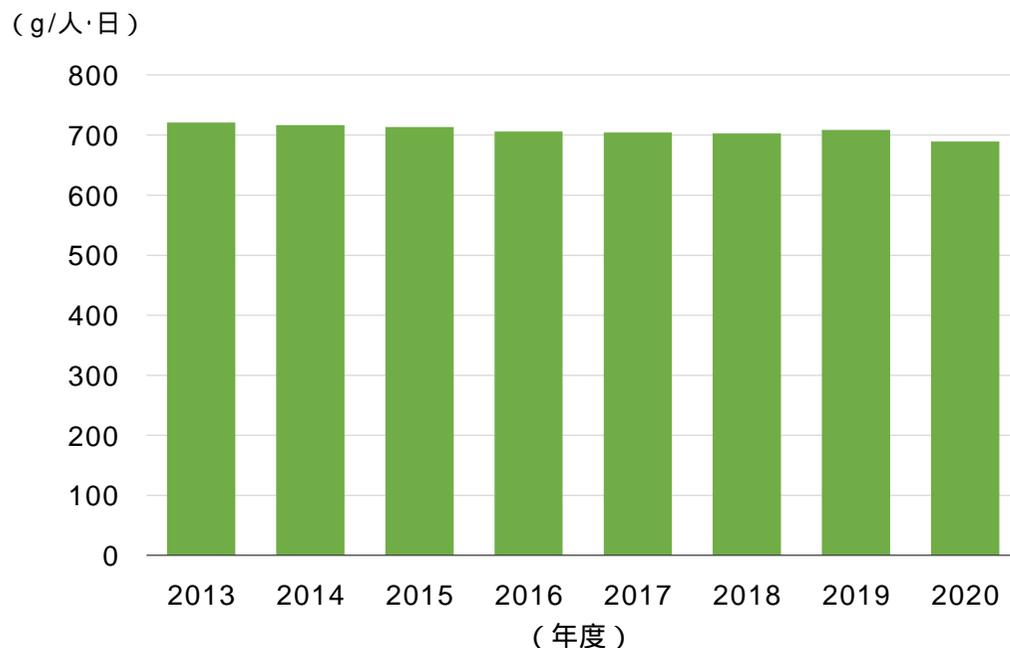
$$= \text{地域ブロック別焼却処理量[トン/年]} \times 10^6 \div 365 [\text{日}] \div \text{地域ブロック別総人口[人]}$$

### 指標の見方

国民1人が1日に排出する一般廃棄物のうち、焼却処理された量を示している。

焼却処理から循環利用への転換やそれに伴う廃棄物部門由来の温室効果ガス排出削減のため、減少させていくことが望ましい。

1人1日あたり焼却処理量の変化（左：我が国全体、右：地域ブロック別）



出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査」より作成

上記地域ブロックの設定は下記の通り

「北海道」：北海道、「東北」：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、「関東」：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
「中部」：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、「近畿」：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、  
「中国」：、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、「四国」：徳島県、香川県、愛媛県、高知県、  
「九州・沖縄」：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## 3-2. 地域特性を活かした廃棄物の排出抑制・循環利用の状況 資源化処理



### 指標の推計方法

1人1日あたり資源化処理量[g/人日]

$$= \text{地域ブロック別資源化処理量}^* [\text{トン/年}] \times 10^6 \div 365 [\text{日}] \div \text{地域ブロック別総人口} [\text{人}]$$

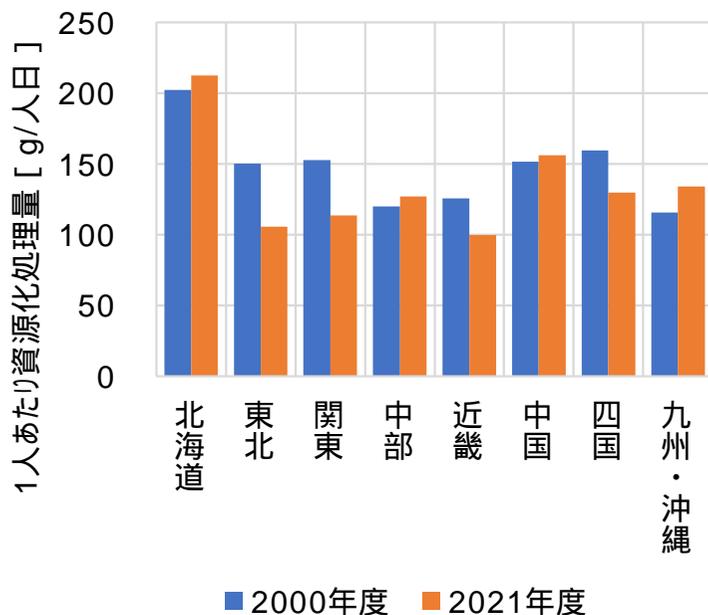
\*焼却処理以外の中間処理（堆肥化、飼料化、など）

### 指標の見方

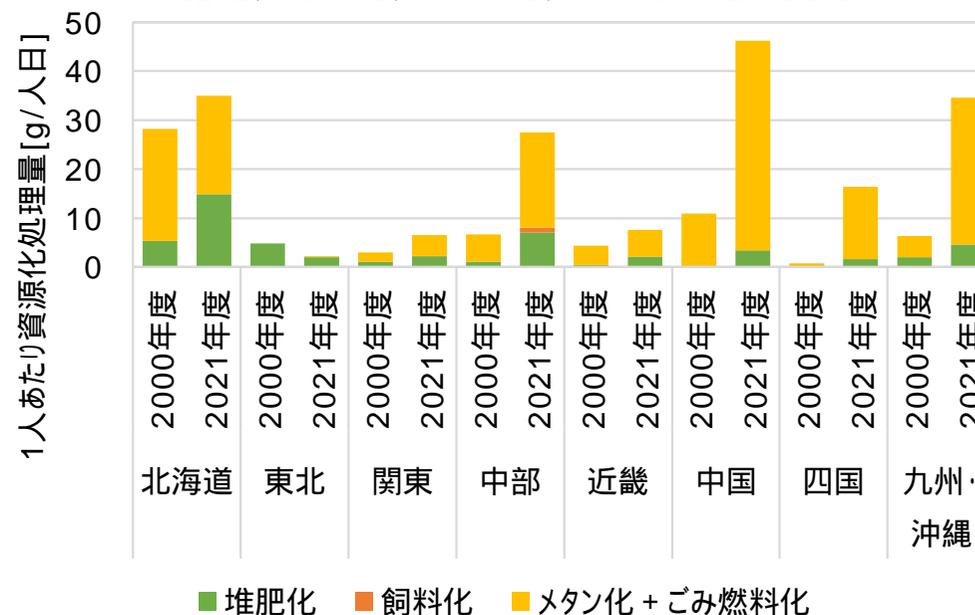
国民1人が1日に排出する一般廃棄物のうち、資源化処理された量を示している。

循環型社会形成の観点では増加することが望ましい。

### 1人1日あたり資源化処理量の変化



### (参考) 1人1日あたり資源化処理量のうち、 堆肥化、飼料化、メタン化、ごみ燃料化の変化



出所：環境省「一般廃棄物処理実態調査」より作成

上記地域ブロックの設定は下記の通り

「北海道」：北海道、「東北」：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、「関東」：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、  
「中部」：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、「近畿」：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、  
「中国」：、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、「四国」：徳島県、香川県、愛媛県、高知県、  
「九州・沖縄」：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

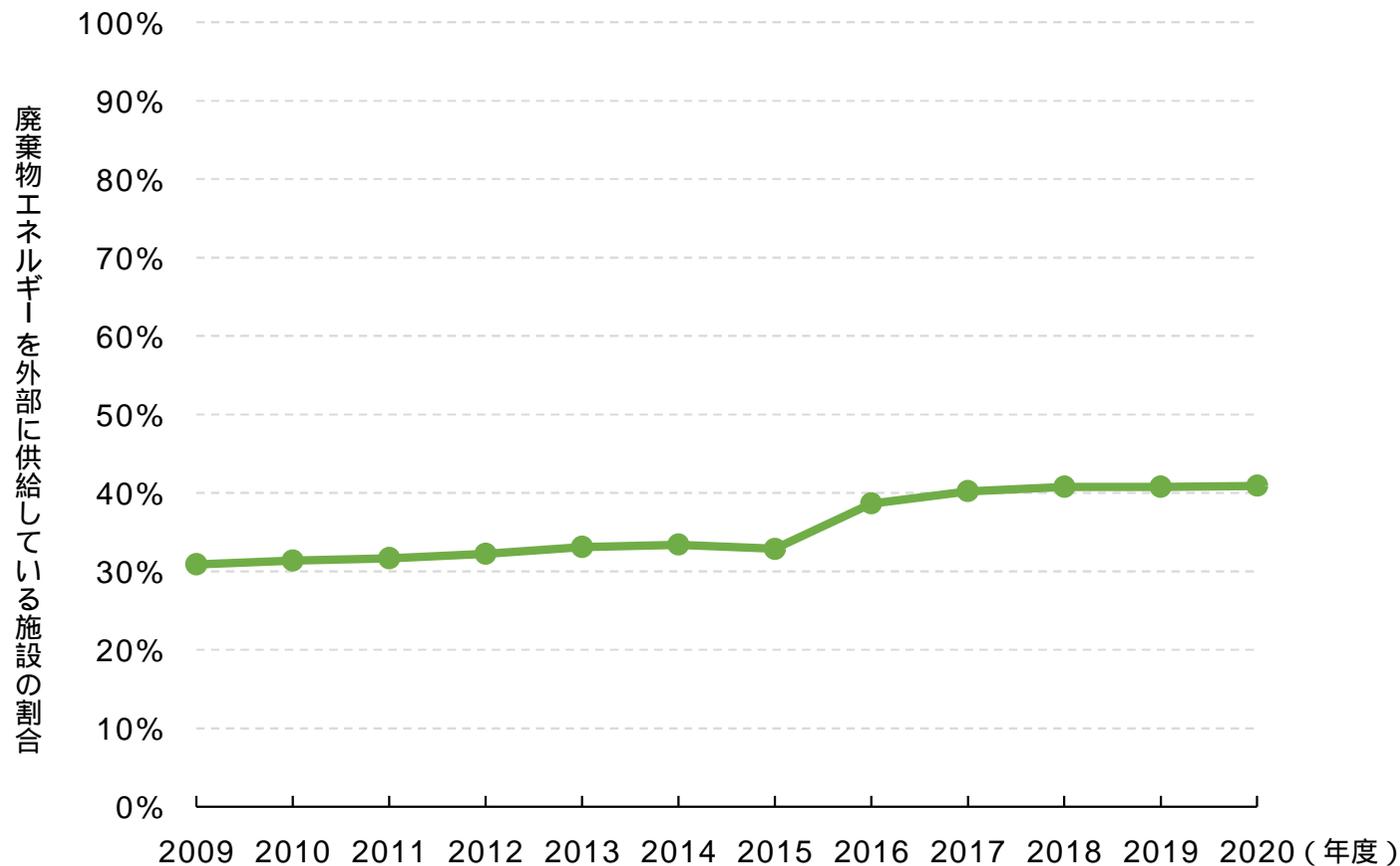
### 3-3. 廃棄物エネルギーを外部に供給している施設の割合

#### 指標の推計方法

環境省調査により集計。

#### 指標の見方

我が国における一般廃棄物焼却処理施設のうち、廃棄物発電により得られた電気や余熱を場外に供給している施設の割合。廃棄物の再生利用や廃棄物エネルギーの利活用を通じて、地域におけるエネルギー供給拠点として貢献している施設の整備状況を示している。



## 3-4. 長期広域化・集約化計画を策定した都道府県数

### 指標の推計方法

環境省調査により集計。

### 指標の見方

人口減少・少子高齢化が進行する状況を踏まえ、将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化等も推進していくためには、2050年頃までを見据えた更なる広域化・集約化の取組を重点的に進めることが重要であり、各都道府県が管内市町村と連携して策定する「持続可能な適正処理の確保に向けた長期的な広域化・集約化に係る計画（長期広域化・集約化計画）」を策定した都道府県数を表す。

#### < 長期広域化・集約化計画の概要 >

計画策定主体：都道府県が主体となり、ごみ処理広域化・集約化協議会を設置した上で、管内市町村と密に連携して長期広域化・集約化計画を策定する

人口及びごみ排出量等の将来予測：2050年度までの人口及びごみ排出量等を予測し、考慮した上で、計画策定を行う

内容：

・計画期間：原則として2050（令和32）年度までとする。2027（令和9）年度末を目途に長期広域化・集約化計画の策定を行う

・ごみ処理広域化・集約化協議会、都道府県自らの役割（実施事項）、広域化ブロック区割り・2050年度までの人口及びごみ排出量等の算出方法等、各ブロックにおける廃棄物処理体制

出所：環境省「中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」より作成

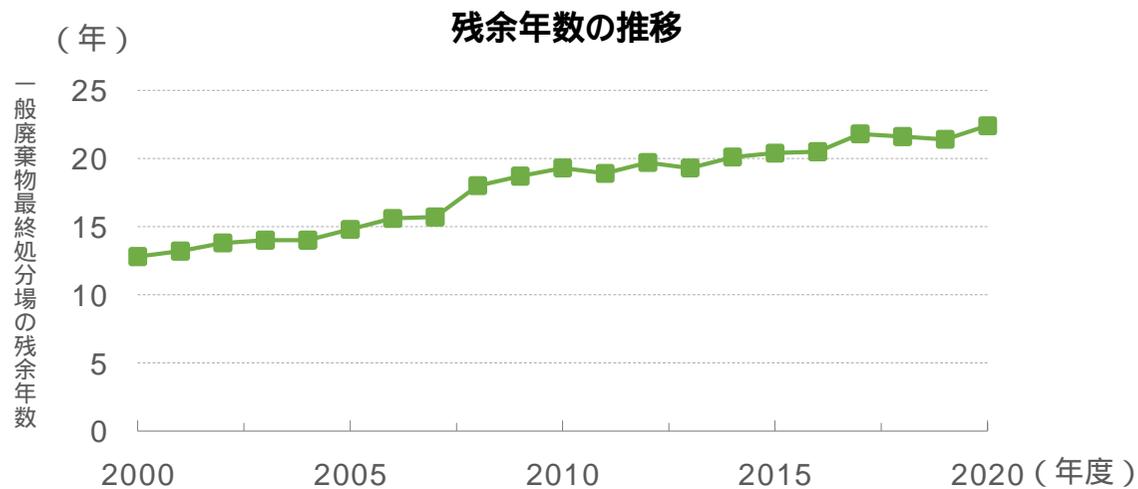
# 4-1. 最終処分場の残余容量・残余年数 一般廃棄物

## 指標の推計方法

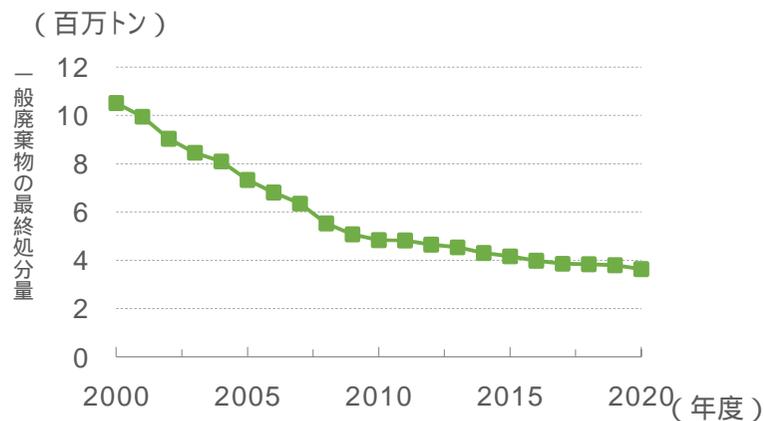
環境省「日本の廃棄物処理」、環境省「産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況について」より。

## 指標の見方

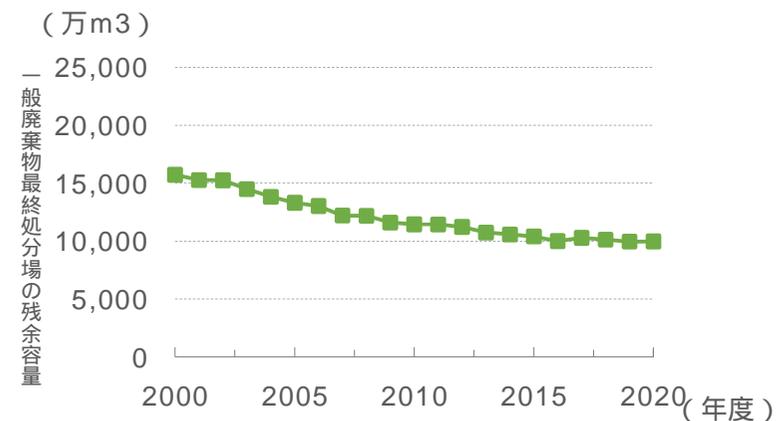
適正処理の基盤となる最終処分場の残余年数の状況を測るもの。



(参考) 最終処分量の推移



(参考) 残余容量の推移



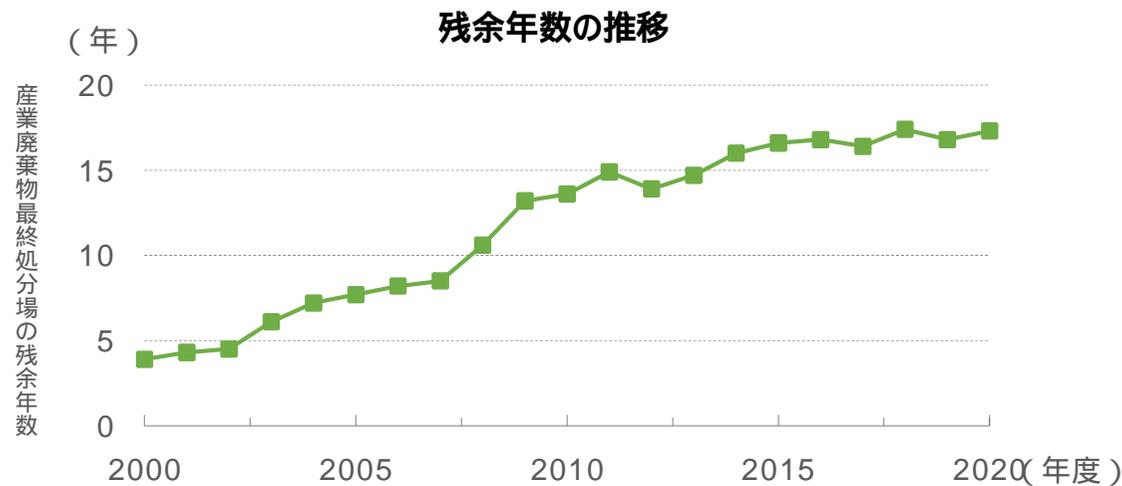
# 4-1. 最終処分場の残余容量・残余年数 産業廃棄物

## 指標の推計方法

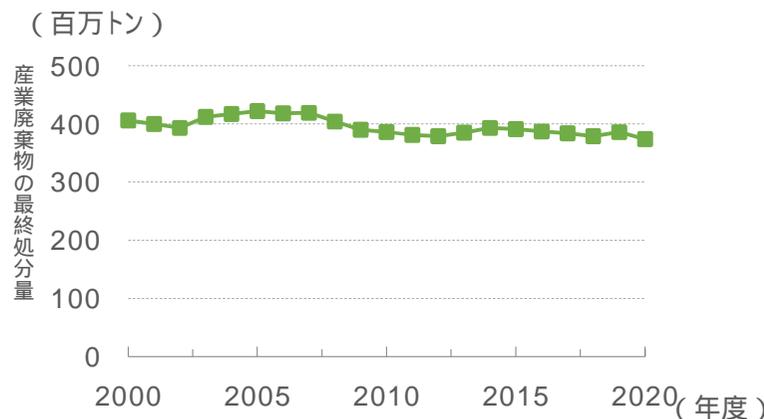
環境省「日本の廃棄物処理」、環境省「産業廃棄物処理施設の設置、産業廃棄物処理業の許可等に関する状況について」より。

## 指標の見方

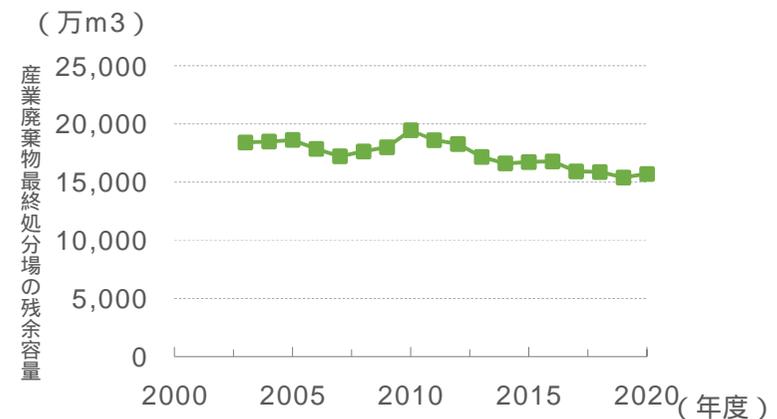
適正処理の基盤となる最終処分場の残余年数の状況を測るもの。



(参考) 最終処分量の推移



(参考) 残余容量の推移



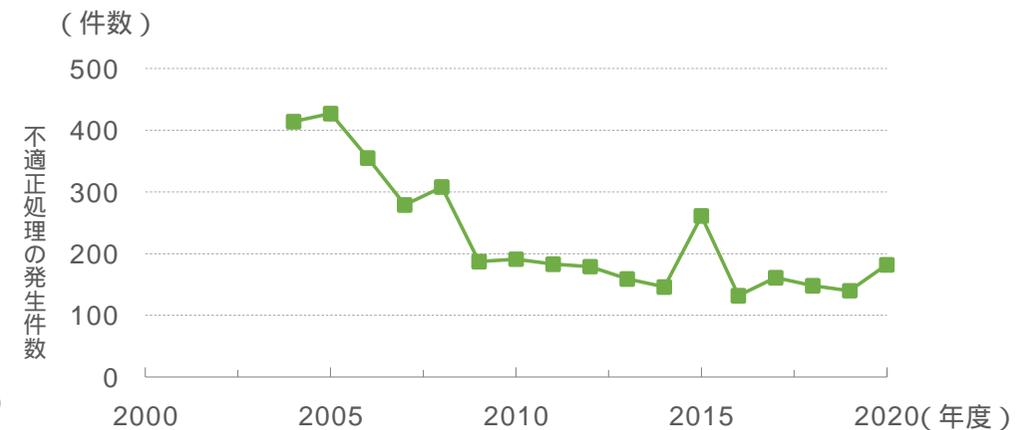
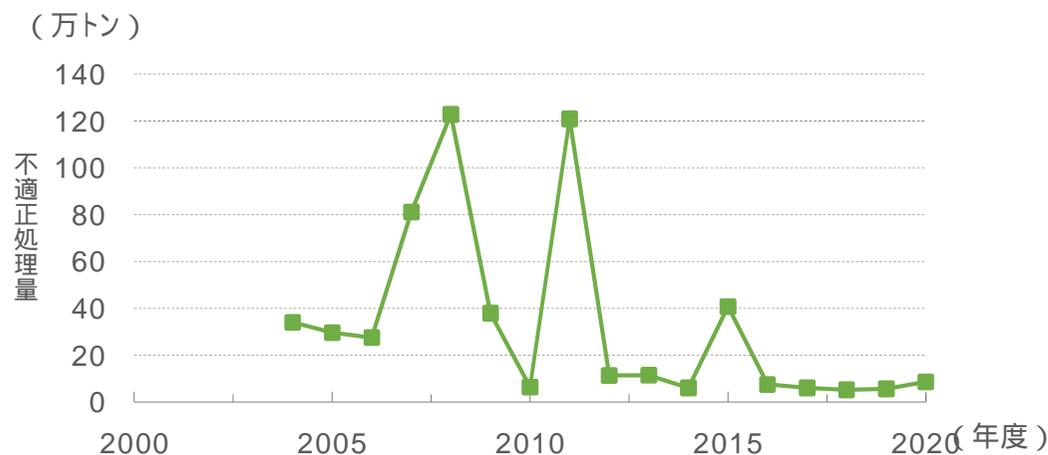
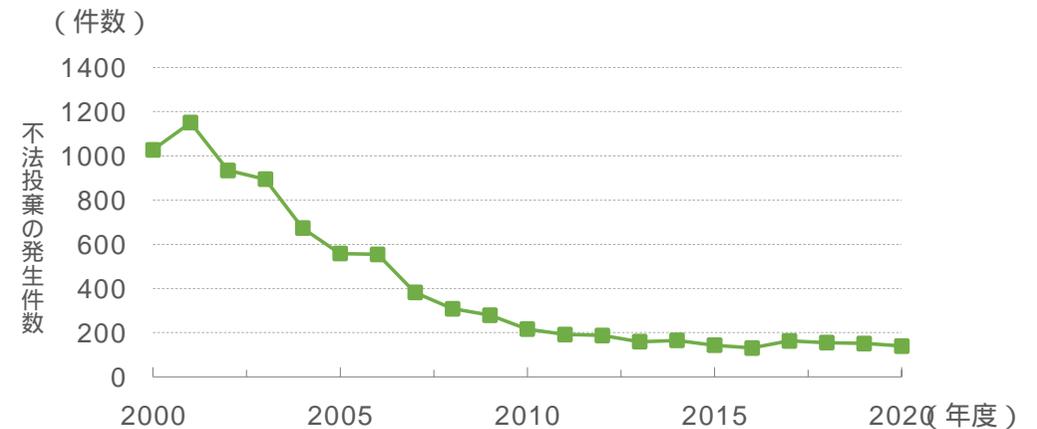
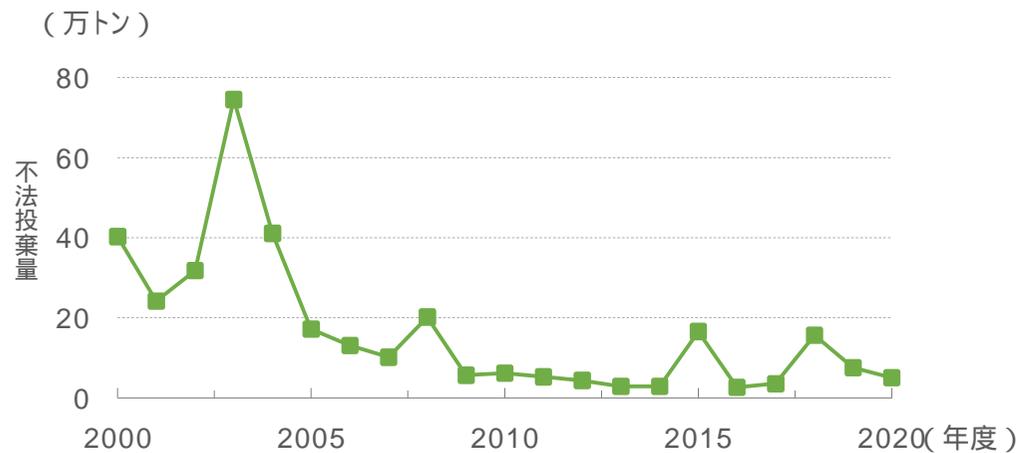
## 4-2. 不法投棄・不適正処理量等

### 指標の推計方法

環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況について」より。

### 指標の見方

不法投棄・不適正処理の撲滅に向けて、不法投棄・不適正処理の量及び件数を測るもの。



## 4-3. 産業廃棄物処理量に対する電子 manifests の捕捉率

### 指標の推計方法

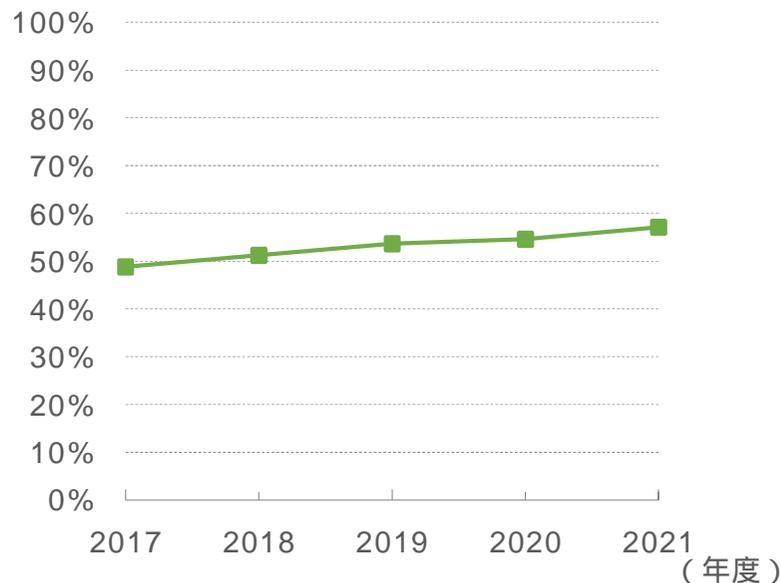
公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター「電子 manifests 年間登録件数」及び環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等」から推計。

$$\text{電子 manifests 捕捉率} = \frac{\text{電子 manifests による委託量}}{\text{総委託量}}$$

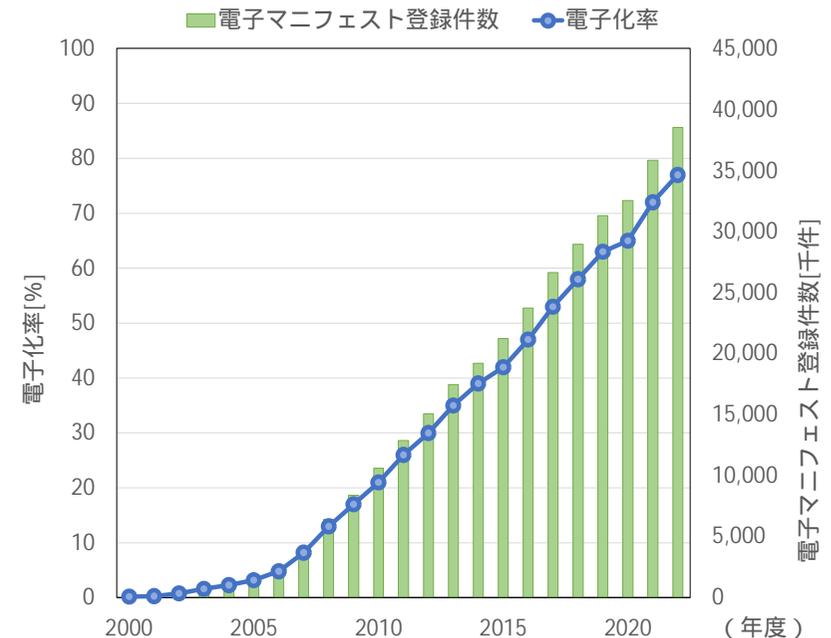
### 指標の見方

manifests 制度とは、排出事業者が収集運搬業者、処分業者に委託した産業廃棄物の処理の流れを自ら把握し、不法投棄の防止等適正な処理を確保することを目的とした制度であり、排出事業者は、manifests（電子か紙）を使用して、委託した産業廃棄物が最終処分まで適正に処理されたかどうか確認する義務がある。産業廃棄物処理量に対する電子 manifests の補足率（産業廃棄物処理量のうち電子 manifests を使用して委託された量）の増加が期待される。

産業廃棄物処理量に対する  
電子 manifests の補足率（暫定値）



（参考）電子 manifests 登録件数及び電子化率



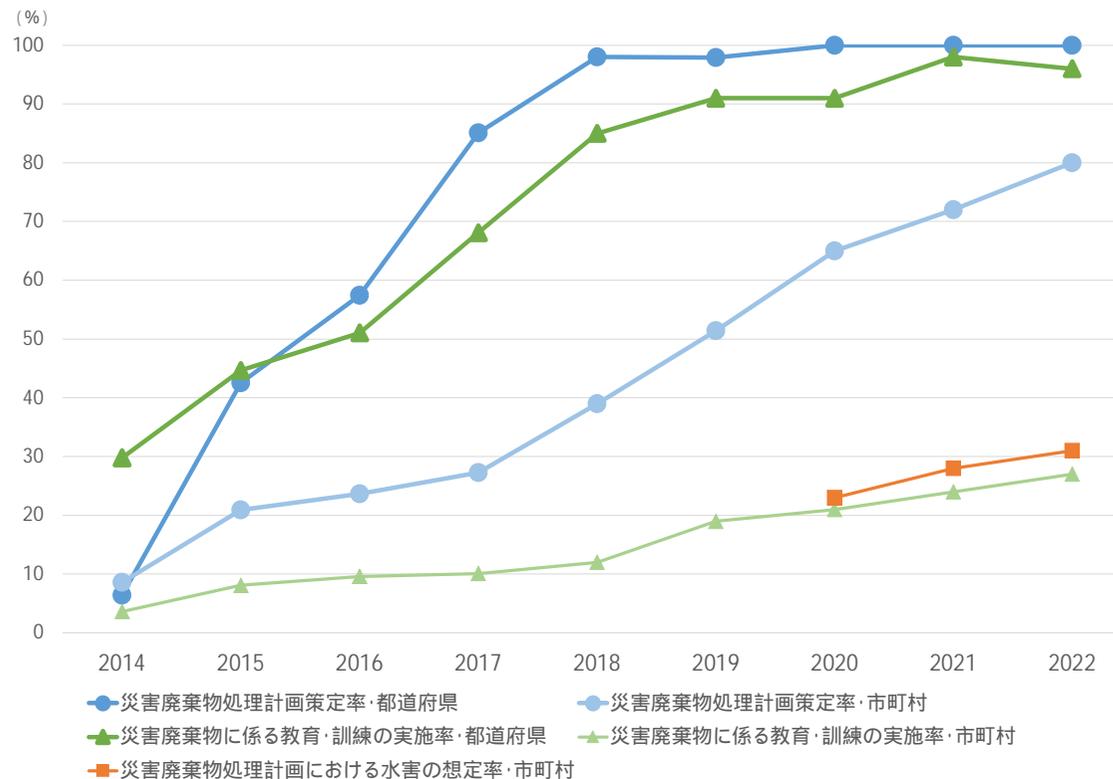
## 4-4. 災害廃棄物対策の備えに関する指標

### 指標の推計方法

環境省調査により集計。

### 指標の見方

自然災害発生リスクの高い我が国において災害廃棄物発生に対する備えは重要。災害廃棄物処理計画策定率が順調に上がるなど備えが進んでいるが、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模災害の発生や、水害、土砂災害、浸水被害の頻発化、広域化が懸念されている中、引き続き万全な災害廃棄物処理体制の構築に向けて取り組む必要があり、各地方公共団体においても備えを万全にしていくことが必要である。



\* 災害廃棄物処理計画における水害の想定率：災害廃棄物処理計画において降雨又は洪水を想定している市区町村の割合

\* 災害廃棄物処理計画策定率：平成26年度調査では、災害廃棄物処理計画を「策定済」かつ「単独の災害廃棄物処理計画を策定」の自治体数を策定数とした。平成27、28、29年度調査では単独の災害廃棄物処理計画が「有り」の自治体数を策定数とした。平成30、令和元、2、3、4年度調査では、災害廃棄物処理計画が「有り」の自治体数を策定数とした。

## 5-1. 特定有害廃棄物等の輸出入量

### 指標の推計方法

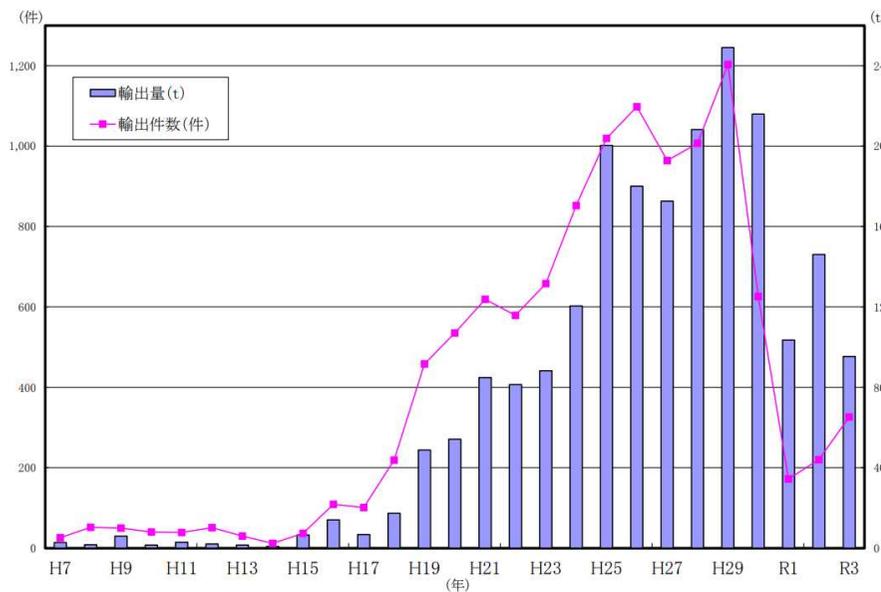
環境省及び経済産業省で集計されている、バーゼル法に規定する手続を経て実際に我が国から輸出 / 輸入された特定有害廃棄物等の総量を引用。

### 指標の見方

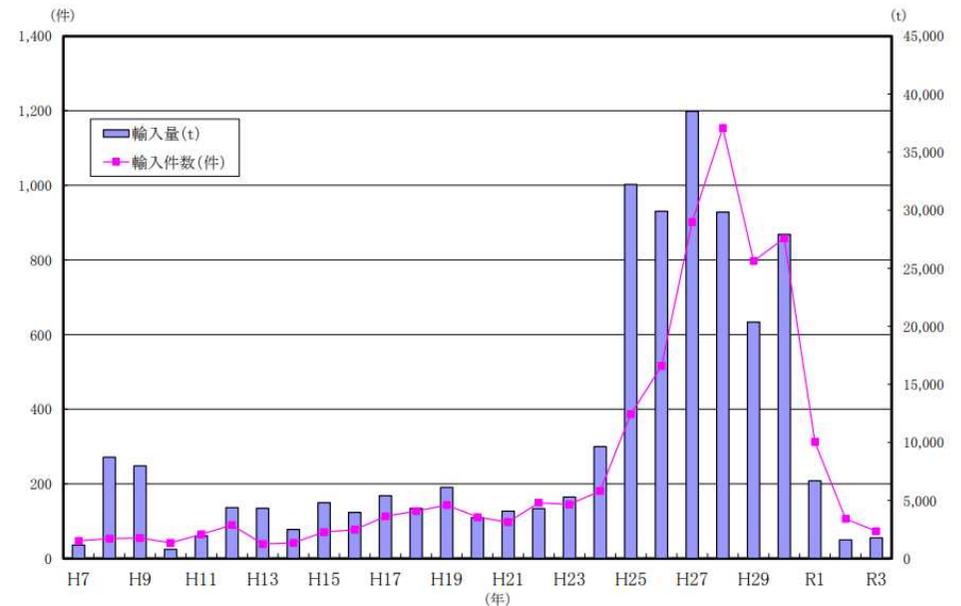
令和7年度からバーゼル条約で全てのE-wasteの輸出入について審査が必要となることから、輸入量が一時的に減少することが予想されている一方で、途上国支援の観点等から、輸入量の増加が期待されている。

上記に鑑み、特定有害廃棄物等のモニタリングを行うもの。

### 輸出量 / 輸出件数の推移



### 輸入量 / 輸入件数の推移



## 5-2. E-Scrap の輸出入量

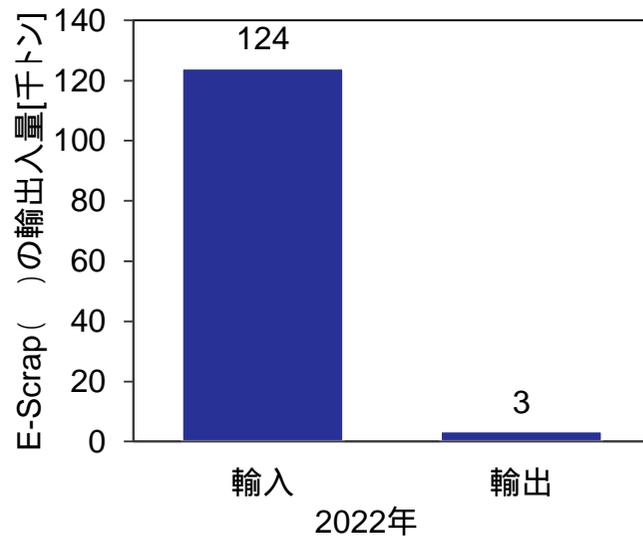
### 指標の推計方法

財務省「普通貿易統計」のHSコード:854929の輸出入量を集計。

### 指標の見方

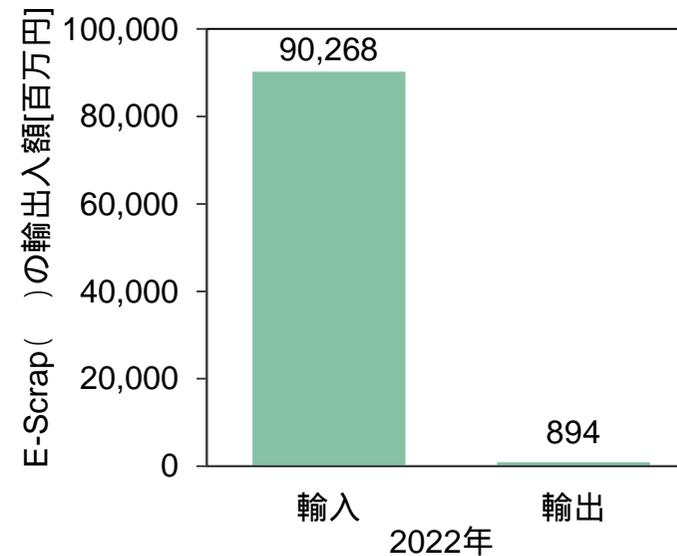
E-Scrap に含まれる有用資源の回収を進めることは、国際資源循環体制を構築する上で重要であり、モニタリングするもの。

E-Scrap ( ) の輸出入量



( ) 普通貿易統計の下記をE-Scrapとして集計  
 HSコード：854929  
 電気電子機器のくず  
 >主として貴金属の回収に使用する種類のもの  
 >その他のもの

【参考】E-Scrap ( ) の輸出入額



( ) 普通貿易統計の下記をE-Scrapとして集計  
 HSコード：854929  
 電気電子機器のくず  
 >主として貴金属の回収に使用する種類のもの  
 >その他のもの

( 貿易統計では2022年からHSコード854929の集計が開始されたため、現時点では単年のみのデータである。2023年値の確定は例年2024年11月頃 )

## 5-3. 焼却設備、リサイクル設備、浄化槽等の輸出額

### 指標の推計方法

環境省「環境産業の市場規模に関する報告書」のうち、「廃棄物処理・資源有効利用分野の推計項目別輸出額」の「廃棄物処理・リサイクル設備」を集計。

### 指標の見方

国際的な廃棄物管理の向上や循環性向上のために我が国の優れた技術を海外展開がどれだけ行われているのかを測る指標。廃棄物管理・リサイクル施設の輸出額を示す。

